

# 2014

中間期ディスクロージャー誌  
別冊

思いを預かる。  
思いをつなぐ。



東京TYFG

東京TYフィナンシャルグループ

## 資料編 (東京都民銀行)

### 財務の状況 (連結)

#### 業績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済を顧みますと、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から個人消費や企業生産に弱めの動きがみられましたが、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。

当行グループの主な営業基盤であります東京におきましても、中小企業の景況感、エネルギー価格の上昇に加え、原材料や商品などの仕入れ価格の上昇懸念はあるものの、2020年東京五輪の開催決定等を背景に外国人観光客が増加するなど、景気回復への期待もあり基調的には緩やかな回復が続きました。

その結果、当行グループの当中間連結会計期間の連結業績につきましては、資金運用収益が161億円、役員取引等収益が50億円、その他業務収益が9億円及びその他経常収益が13億円となり、経常収益は前中間連結会計期間比4億円増加し236億円となりました。一方、資金調達費用が11億円、役員取引等費用が9億円、その他業務費用が14百万円、営業経費156億円及びその他経常費用が9億円となり、経常費用は前中間連結会計期間比16億円減少し187億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比20億円増加し48億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比10億円増加し32億円となりました。なお、中間包括利益は53億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比172億円増加し、当中間連結会計期間末2兆3,788億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比485億円減少し、当中間連結会計期間末1兆7,830億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比477億円増加し、当中間連結会計期間末5,616億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率(国内基準)は9.25%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間中、営業活動によるキャッシュ・フローは預金、債券貸借取引受入担保金の増加等を主因に1,169億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得、償還等により517億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済等により38億円の減少となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末に比べ1,389億円増加し、当中間連結会計期間末の残高は1,843億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

### 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益(百万円)	24,491	23,143	23,638	46,951	45,691
連結経常利益(百万円)	1,041	2,759	4,857	3,294	5,957
連結中間純利益(百万円)	1,237	2,157	3,228	—	—
連結当期純利益(百万円)	—	—	—	2,577	4,952
連結中間包括利益(百万円)	△250	2,769	5,363	—	—
連結包括利益(百万円)	—	—	—	4,445	5,473
連結純資産額(百万円)	76,096	83,007	85,915	80,805	81,073
連結総資産額(百万円)	2,508,154	2,523,941	2,598,925	2,498,111	2,539,381
1株当たり純資産額(円)	1,956.39	2,132.89	2,204.60	2,077.30	2,082.19
1株当たり中間純利益金額(円)	31.93	55.65	83.20	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	66.48	127.71
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	31.90	55.54	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	66.38	127.42
自己資本比率(%)	3.02	3.28	3.29	3.22	3.18
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.76	9.63	9.25	9.58	8.94
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△18,214	△2,951	116,946	△63,768	49,976
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,728	22,925	△51,754	61,657	44,709
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△695	△685	△3,851	△803	2,205
現金及び現金同等物の中間期末残高(百万円)	26,814	45,377	184,325	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	—	—	—	26,084	122,982
従業員数(人)	1,751	1,676	1,633	1,689	1,608
[外、平均臨時従業員数]	[605]	[586]	[574]	[603]	[584]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務データ」の「(1株当たり情報)」に記載しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成26年9月期は潜在株式がないので記載しておりません。  
 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期及び平成26年9月期の連結自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出してしております。

### 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益(百万円)	24,059	22,578	22,736	45,982	44,479
経常利益(百万円)	596	2,229	3,913	2,447	4,753
中間純利益(百万円)	969	1,832	2,559	—	—
当期純利益(百万円)	—	—	—	2,079	4,222
資本金(百万円)	48,120	48,120	48,120	48,120	48,120
(発行済株式総数:千株)	(40,050)	(40,050)	(38,835)	(40,050)	(40,050)
純資産額(百万円)	73,155	79,345	85,051	77,541	81,645
総資産額(百万円)	2,507,724	2,522,442	2,600,151	2,497,200	2,541,812
預金残高(百万円)	2,312,786	2,365,188	2,386,191	2,341,746	2,368,778
貸出金残高(百万円)	1,756,158	1,794,972	1,782,939	1,786,952	1,831,521
有価証券残高(百万円)	597,848	535,589	560,465	557,429	513,166
1株当たり中間純利益金額(円)	25.00	47.23	65.91	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	53.59	108.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	24.97	47.14	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	53.51	108.56
1株当たり配当額(円)	—	—	10.00	15.00	20.00
自己資本比率(%)	2.92	3.14	3.27	3.10	3.20
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.47	9.39	8.73	9.28	8.47
従業員数(人)	1,618	1,554	1,521	1,557	1,487
[外、平均臨時従業員数]	[488]	[486]	[484]	[488]	[486]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成26年9月期は潜在株式がないので記載しておりません。  
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期及び平成26年9月期の単体自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出してしております。

## 組織の状況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社6社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「連結財務データ」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

### 【銀行業】

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券業務及びそれらに付随する業務等を行っております。

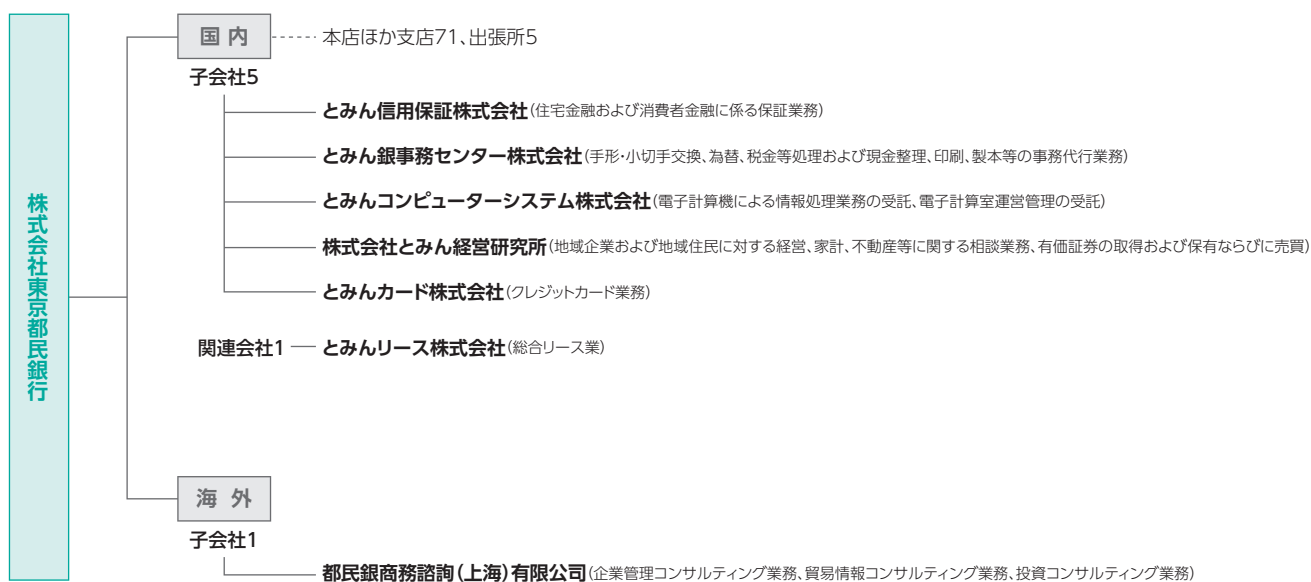
また、100%子会社においては、銀行の事務代行業等を行っております。

### 【その他】

その他の子会社においては、コンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

### 【事業系統図】



当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)、当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結財務諸表

### 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間連結 会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成26年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	76,840	194,496
コールローン及び買入手形	76,987	11,715
買入金銭債権	258	127
商品有価証券	40	32
有価証券	535,791	561,639
貸出金	1,795,224	1,783,089
外国為替	4,434	5,456
その他資産	25,026	24,217
有形固定資産	15,002	14,788
無形固定資産	2,616	2,047
退職給付に係る資産	—	4,746
繰延税金資産	12,118	12,247
支払承諾見返	4,193	4,035
貸倒引当金	△24,595	△19,715
<b>資産の部合計</b>	<b>2,523,941</b>	<b>2,598,925</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,358,234	2,378,861
譲渡性預金	14,803	32,922
債券貸借取引受入担保金	—	34,106
借入金	9,469	9,442
外国為替	352	164
社債	30,600	30,600
その他負債	21,532	21,065
賞与引当金	991	1,140
退職給付引当金	6	—
退職給付に係る負債	—	7
役員退職慰労引当金	105	107
ポイント引当金	26	30
利息返還損失引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	208	175
偶発損失引当金	367	296
繰延税金負債	19	30
再評価に係る繰延税金負債	16	16
支払承諾	4,193	4,035
<b>負債の部合計</b>	<b>2,440,933</b>	<b>2,513,009</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,379	18,379
利益剰余金	16,236	20,165
自己株式	△1,636	—
<b>株主資本合計</b>	<b>81,101</b>	<b>86,666</b>
その他有価証券評価差額金	1,816	3,139
土地再評価差額金	△211	△211
為替換算調整勘定	8	13
退職給付に係る調整累計額	—	△3,989
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,613</b>	<b>△1,048</b>
新株予約権	61	—
少数株主持分	231	298
<b>純資産の部合計</b>	<b>83,007</b>	<b>85,915</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,523,941</b>	<b>2,598,925</b>

### 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

#### 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結 会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結 会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>経常収益</b>	<b>23,143</b>	<b>23,638</b>
資金運用収益	16,096	16,174
(うち貸出金利息)	(14,148)	(13,554)
(うち有価証券利息配当金)	(1,751)	(2,427)
役員取引等収益	4,620	5,087
その他業務収益	1,100	983
その他経常収益	1,326	1,392
<b>経常費用</b>	<b>20,384</b>	<b>18,780</b>
資金調達費用	1,247	1,131
(うち預金利息)	(730)	(591)
役員取引等費用	938	968
その他業務費用	14	14
営業経費	16,475	15,669
その他経常費用	1,708	996
<b>経常利益</b>	<b>2,759</b>	<b>4,857</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>特別損失</b>	<b>73</b>	<b>52</b>
固定資産処分損	73	52
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>2,685</b>	<b>4,805</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>186</b>	<b>484</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>322</b>	<b>1,058</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>509</b>	<b>1,542</b>
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>2,176</b>	<b>3,262</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>18</b>	<b>34</b>
<b>中間純利益</b>	<b>2,157</b>	<b>3,228</b>

#### 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結 会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結 会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>2,176</b>	<b>3,262</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>592</b>	<b>2,100</b>
その他有価証券評価差額金	535	1,423
為替換算調整勘定	2	2
退職給付に係る調整額	—	665
持分法適用会社に対する 持分相当額	55	8
<b>中間包括利益</b>	<b>2,769</b>	<b>5,363</b>
(内訳)		
親会社株主に係る 中間包括利益	2,751	5,328
少数株主に係る 中間包括利益	17	34

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	14,666	△1,649	79,517
当中間期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
中間純利益			2,157		2,157
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△5	15	10
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,570	13	1,583
当中間期末残高	48,120	18,379	16,236	△1,636	81,101

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,225	△211	6	—	1,020	53	214	80,805
当中間期変動額								
剰余金の配当								△582
中間純利益								2,157
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								10
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	590	—	2	—	593	8	17	618
当中間期変動額合計	590	—	2	—	593	8	17	2,202
当中間期末残高	1,816	△211	8	—	1,613	61	231	83,007

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	△1,636	83,894
会計方針の変更による 累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,120	18,379	19,291	△1,636	84,155
当中間期変動額					
剰余金の配当			△776		△776
中間純利益			3,228		3,228
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△6	67	60
自己株式の消却			△1,571	1,571	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	874	1,636	2,511
当中間期末残高	48,120	18,379	20,165	—	86,666

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,707	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による 累積的影響額								260
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,707	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,334
当中間期変動額								
剰余金の配当								△776
中間純利益								3,228
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								60
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,431	—	2	665	2,099	△79	49	2,070
当中間期変動額合計	1,431	—	2	665	2,099	△79	49	4,581
当中間期末残高	3,139	△211	13	△3,989	△1,048	—	298	85,915

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,685	4,805
減価償却費	858	790
持分法による投資損益(△は益)	△76	△125
貸倒引当金の増減(△)	△3,759	△1,282
賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	△35
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△2,176
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△20
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	25	10
偶発損失引当金の増減(△)	5	△73
資金運用収益	△16,096	△16,174
資金調達費用	1,247	1,131
有価証券関係損益(△)	△995	△219
為替差損益(△は益)	△372	△3,097
固定資産処分損益(△は益)	73	52
商品有価証券の純増(△)減	△7	13
貸出金の純増(△)減	△8,228	48,559
預金の純増減(△)	23,383	17,272
譲渡性預金の純増減(△)	△5,416	4,715
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	25	16
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	432	△2
コールローン等の純増(△)減	△19,844	10,639
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	34,106
外国為替(資産)の純増(△)減	158	△706
外国為替(負債)の純増減(△)	265	46
資金運用による収入	16,823	16,166
資金調達による支出	△1,343	△1,169
その他	7,393	4,104
小計	△2,774	117,350
法人税等の支払額	△176	△404
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,951</b>	<b>116,946</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△336,176	△77,597
有価証券の売却による収入	151,743	31,924
有価証券の償還による収入	208,991	3,389
有形固定資産の取得による支出	△1,527	△240
有形固定資産の除却による支出	△38	△28
無形固定資産の取得による支出	△65	△109
有形固定資産取得に係る前払金支出	—	△9,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,925</b>	<b>△51,754</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△3,000
配当金の支払額	△579	△773
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	0	35
リース債務の返済による支出	△102	△111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△685</b>	<b>△3,851</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>19,292</b>	<b>61,342</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>26,084</b>	<b>122,982</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>45,377</b>	<b>184,325</b>

## 注記事項

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成26年9月期)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
とみん信用保証株式会社  
とみん銀事務センター株式会社  
都民銀商務諮詢(上海)有限公司  
とみんコンピューターシステム株式会社  
株式会社とみん経営研究所  
とみんカード株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
とみんリース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 5社
- (2) 海外子会社については、中間決算を行っておりませんが、9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、中間連結決算日の財務諸表により連結しております。

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関連会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関連会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) ポイント引当金の計上基準

当行のポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

#### (9) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分について



は貸倒引当金として1百万円計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(11,663百万円)：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間連結会計期間まで、当行の預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## ● 会計方針の変更

### 〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、利益剰余金が260百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (中間連結貸借対照表関係)

#### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	1,102百万円
----	----------

#### 2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

商業手形	27,733百万円
荷付為替手形	67百万円
買入外国為替	1百万円

#### 3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,502百万円

#### 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	80,524百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,686百万円
債券貸借取引受入担保金	34,106百万円
借入金	7百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	34,470百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,098百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	508,288百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	505,718百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

189百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	16,609百万円
---------	-----------

8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	9,000百万円
----------	----------

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	30,600百万円
---------	-----------

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

14,867百万円

#### （中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	107百万円
債権売却益	549百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	9百万円
貸倒引当金繰入額	220百万円
株式等償却	16百万円
株式等売却損	56百万円
債権売却損	108百万円

#### （中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	—	1,214	38,835	
合計	40,050	—	1,214	38,835	
自己株式					
普通株式	1,271	1	1,272	—	（注）
合計	1,271	1	1,272	—	

（注）自己株式の増減は、ストック・オプションの行使、単元未満株式の売買及び消却等によるものであります。

2. 当行の配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月13日取締役会	普通株式	776	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	388	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日

#### （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	194,496百万円
定期預け金	△10,036百万円
普通預け金	△10百万円
当座預け金	△123百万円
現金及び現金同等物	184,325百万円

#### （リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	23百万円
1年超	5百万円
合計	28百万円

## (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	194,496	194,496	—
(2)コールローン及び 買入手形	11,715	11,715	—
(3)買入金銭債権	127	127	—
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	261,519	269,322	7,802
その他有価証券	292,989	292,989	—
(6)貸出金	1,783,089		
貸倒引当金(※1)	△18,465		
	1,764,623	1,780,247	15,623
資産計	2,525,504	2,548,931	23,426
(1)預金	2,378,861	2,378,866	4
(2)譲渡性預金	32,922	32,922	—
(3)債券貸借取引受入担保金	34,106	34,106	—
(4)借入金	9,442	9,443	0
(5)社債	30,600	30,679	79
負債計	2,485,933	2,486,017	84
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	731	731	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	731	731	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2)コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3)買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間(1年以内)のものもしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (5)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私債については、時価は中間連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

## (6)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるものうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

## 負債

## (1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月1カ月平均利率)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3)債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を新規の社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

国内非上場株式(※1)(※3)	3,242百万円
非上場REIT(※1)	3,519百万円
投資事業組合出資金(※2)(※3)	367百万円
外国非上場株式(※1)	0百万円
合計	7,130百万円

(※1) 国内非上場株式、非上場REIT及び外国非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 当中間連結会計期間において、減損処理(投資事業組合出資金16百万円)を行っております。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	8百万円
------	------

## 2. ストック・オプションの内容

該当ありません。

## (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	202百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
期末残高	201百万円

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,204円60銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	85,915百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	298百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	85,617百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	38,835千株

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	83円20銭
中間純利益	3,228百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	3,228百万円
普通株式の期中平均株式数	38,806千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	(注) 一円
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	一千株
うち新株予約権	一千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(注) 当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

## ● 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が6円73銭増加しました。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

平成26年6月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、当行及び株式会社八千代銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立されました。

## セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当中間連結会計期間より記載を省略しております。

## 関連情報

### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	為替業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	為替業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,199	4,553	1,872	2,518	23,143	14,151	4,598	1,535	3,352	23,638

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

## リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,376	1,445
延滞債権額	67,734	56,382
3ヵ月以上延滞債権額	815	350
貸出条件緩和債権額	3,794	2,262
合計	73,720	60,440

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 有価証券関係

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。  
2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	147,329	151,678	4,349	187,887	194,933	7,045
	地方債	46,564	46,887	322	42,415	42,706	291
	社債	12,128	12,160	32	18,891	19,078	187
	外国債券	9,740	10,144	404	10,922	11,203	280
	小計	215,763	220,871	5,108	260,117	267,921	7,804
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	16,805	16,730	△74	1,102	1,101	△1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,851	6,831	△19	300	299	△0
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	23,656	23,561	△94	1,402	1,400	△1
合計	239,419	244,432	5,013	261,519	269,322	7,802	

### 2. その他有価証券

(単位:百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,131	10,321	2,809	16,530	12,615	3,914
	債券	192,343	191,357	985	220,928	219,929	999
	国債	117,670	117,039	630	125,542	125,019	523
	地方債	7,154	7,124	30	7,154	7,124	29
	社債	67,518	67,193	324	88,230	87,784	446
	外国債券	—	—	—	15,714	15,684	30
	その他	476	382	93	1,267	1,035	232
	小計	205,950	202,061	3,889	254,440	249,264	5,176
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,816	10,019	△1,203	7,122	7,598	△476
	債券	76,270	76,382	△111	7,644	7,697	△53
	国債	57,991	57,999	△8	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,279	18,383	△103	7,644	7,697	△53
	外国債券	—	—	—	23,782	23,813	△31
	その他	—	—	—	126	126	—
小計	85,086	86,402	△1,315	38,675	39,236	△560	
合計	291,037	288,463	2,574	293,116	288,500	4,615	

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日(含む中間)における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

## 金銭の信託関係 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評価差額	2,574	4,615
その他有価証券	2,574	4,615
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	△863	△1,570
<b>その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)</b>	<b>1,710</b>	<b>3,045</b>
(△) 少数株主持分相当額	14	18
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	119	112
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,816</b>	<b>3,139</b>

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月期				平成26年9月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	118,024	95,704	1,223	1,223	125,475	106,917	1,290	1,290
		受取変動・支払固定	118,103	95,763	△379	△379	125,505	106,927	△361	△361
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	売建	5,620	300	△5	25	7,470	840	△1	38
		買建	5,620	300	5	5	7,470	840	1	1
	金利キャップ	売建	3,148	2,870	△2	83	2,676	2,601	△1	71
		買建	3,148	2,870	2	△22	2,676	2,601	1	△13
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>843</b>	<b>935</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>928</b>	<b>1,026</b>	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月期				平成26年9月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	120,389	75,623	193	193	71,002	26,311	90	90	
店頭	為替予約	売建	9,620	192	19	19	19,821	598	△687	△687
		買建	6,409	192	49	49	10,944	577	400	400
	通貨オプション	売建	49,298	6,936	△1,303	1,295	33,168	488	△810	△76
		買建	49,298	6,936	1,286	△1,026	33,168	488	810	200
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	246	531	—	—	△197	△74	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月期				平成26年9月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	41,461	39,800	(注) 2	貸出金	44,136	44,136	(注) 2
	受取固定・支払変動		41,461	39,800			44,136	44,136	
	受取変動・支払固定		—	—			—	—	
合計		—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価を含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (3) 株式関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。



## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間 会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間 会計期間末 (平成26年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	76,791	194,447
コールローン	76,987	11,715
買入金銭債権	258	127
商品有価証券	40	32
有価証券	535,589	560,465
貸出金	1,794,972	1,782,939
外国為替	4,434	5,456
その他資産	13,999	22,301
その他の資産	13,999	22,301
有形固定資産	14,930	14,729
無形固定資産	2,370	1,870
前払年金費用	9,377	10,945
繰延税金資産	11,705	9,719
支払承諾見返	4,193	4,035
貸倒引当金	△23,211	△18,634
<b>資産の部合計</b>	<b>2,522,442</b>	<b>2,600,151</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,365,188	2,386,191
譲渡性預金	14,803	32,922
債券貸借取引受入担保金	—	34,106
借入金	9,269	9,242
外国為替	352	164
社債	30,600	30,600
その他負債	17,092	16,201
未払法人税等	129	310
リース債務	468	406
資産除去債務	200	201
その他の負債	16,293	15,283
賞与引当金	917	1,066
役員退職慰労引当金	84	78
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	208	175
偶発損失引当金	367	296
再評価に係る繰延税金負債	16	16
支払承諾	4,193	4,035
<b>負債の部合計</b>	<b>2,443,097</b>	<b>2,515,100</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,083	18,083
資本準備金	18,083	18,083
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	13,251	16,103
利益準備金	2,922	3,077
その他利益剰余金	10,329	13,026
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	3,929	6,626
自己株式	△1,601	—
<b>株主資本合計</b>	<b>77,854</b>	<b>82,307</b>
その他有価証券評価差額金	1,641	2,955
土地再評価差額金	△211	△211
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,429</b>	<b>2,743</b>
新株予約権	61	—
<b>純資産の部合計</b>	<b>79,345</b>	<b>85,051</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,522,442</b>	<b>2,600,151</b>

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間 会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間 会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
<b>経常収益</b>	<b>22,578</b>	<b>22,736</b>
資金運用収益	16,092	15,905
(うち貸出金利息)	(14,131)	(13,518)
(うち有価証券利息配当金)	(1,767)	(2,195)
役員取引等収益	4,137	4,578
その他業務収益	1,101	982
その他経常収益	1,247	1,269
<b>経常費用</b>	<b>20,349</b>	<b>18,823</b>
資金調達費用	1,243	1,128
(うち預金利息)	(730)	(592)
役員取引等費用	1,425	1,429
その他業務費用	14	14
営業経費	16,046	15,164
その他経常費用	1,619	1,084
<b>経常利益</b>	<b>2,229</b>	<b>3,913</b>
特別利益	—	—
特別損失	73	51
固定資産処分損	73	51
<b>税引前中間純利益</b>	<b>2,155</b>	<b>3,861</b>
法人税、住民税及び事業税	9	271
法人税等調整額	313	1,031
法人税等合計	323	1,302
<b>中間純利益</b>	<b>1,832</b>	<b>2,559</b>

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	48,120	18,083	—	18,083	2,805	6,400	2,800	12,006
当中間期変動額								
剰余金の配当					116		△698	△582
中間純利益							1,832	1,832
自己株式の取得								
自己株式の処分							△5	△5
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	116	—	1,129	1,245
当中間期末残高	48,120	18,083	—	18,083	2,922	6,400	3,929	13,251

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,614	76,595	1,104	△211	892	53	77,541
当中間期変動額							
剰余金の配当		△582					△582
中間純利益		1,832					1,832
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	14	9					9
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			537	—	537	8	545
当中間期変動額合計	12	1,258	537	—	537	8	1,803
当中間期末残高	△1,601	77,854	1,641	△211	1,429	61	79,345

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	48,120	18,083	—	18,083	2,922	6,400	6,319	15,641
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	260	260
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,120	18,083	—	18,083	2,922	6,400	6,580	15,902
当中間期変動額								
剰余金の配当					155		△931	△776
中間純利益							2,559	2,559
自己株式の取得								
自己株式の処分							△9	△9
自己株式の消却							△1,571	△1,571
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	155	—	45	201
当中間期末残高	48,120	18,083	—	18,083	3,077	6,400	6,626	16,103

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,602	80,243	1,534	△211	1,323	79	81,645
会計方針の変更による 累積的影響額	—	260	—	—	—	—	260
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△1,602	80,504	1,534	△211	1,323	79	81,906
当中間期変動額							
剰余金の配当		△776					△776
中間純利益		2,559					2,559
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	32	22					22
自己株式の消却	1,571	—					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			1,420	—	1,420	△79	1,341
当中間期変動額合計	1,602	1,803	1,420	—	1,420	△79	3,144
当中間期末残高	—	82,307	2,955	△211	2,743	—	85,051

## 注記事項

### 重要な会計方針

(平成26年9月期)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営

業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(11,663百万円)：

15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

##### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

##### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間会計期間まで、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## ● 会計方針の変更

## 〔退職給付に関する会計基準等の適用〕

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が6円72銭増加しました。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

## (中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,538百万円
----	----------

## 2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

商業手形	27,733百万円
荷付為替手形	67百万円
買入外国為替	1百万円

## 3. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,502百万円

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	80,524百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,686百万円
債券貸借取引受入担保金	34,106百万円
借入金	7百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	34,470百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額

は次のとおりであります。

保証金	4,095百万円
-----	----------

## 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	502,356百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	499,786百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 6. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	9,000百万円
----------	----------

## 7. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	30,600百万円
---------	-----------

## 8. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

14,867百万円

## (中間損益計算書関係)

## 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	111百万円
債権売却益	549百万円

## 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	368百万円
無形固定資産	374百万円

## 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	370百万円
株式等償却	16百万円
株式等売却損	17百万円
債権売却損	108百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	2,128百万円
関連会社株式	409百万円
合計	2,538百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (重要な後発事象)

平成26年6月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、当行及び株式会社八千代銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立されました。

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	15,761	332	16,092	15,394	515	15,905
資金調達費用	1,207	38	1,243	1,089	43	1,128
<b>資金運用収支</b>	<b>14,553</b>	<b>294</b>	<b>14,848</b>	<b>14,305</b>	<b>471</b>	<b>14,777</b>
役務取引等収益	4,015	122	4,137	4,461	117	4,578
役務取引等費用	1,395	29	1,425	1,399	30	1,429
<b>役務取引等収支</b>	<b>2,619</b>	<b>92</b>	<b>2,712</b>	<b>3,061</b>	<b>86</b>	<b>3,148</b>
その他業務収益	275	825	1,101	381	601	982
その他業務費用	△114	128	14	0	13	14
<b>その他業務収支</b>	<b>390</b>	<b>697</b>	<b>1,087</b>	<b>380</b>	<b>587</b>	<b>968</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>17,563</b>	<b>1,084</b>	<b>18,647</b>	<b>17,747</b>	<b>1,146</b>	<b>18,893</b>
<b>業務粗利益率(%)</b>	<b>1.48</b>	<b>2.46</b>	<b>1.55</b>	<b>1.46</b>	<b>1.76</b>	<b>1.53</b>

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(5,556)	(1)	(0.06)	(15,295)	(4)	(0.05)
<b>うち貸出金</b>	<b>2,351,805</b>	<b>15,761</b>	<b>1.33</b>	<b>2,410,520</b>	<b>15,394</b>	<b>1.27</b>
うち貸出金	1,735,421	13,978	1.60	1,757,573	13,364	1.51
うち商品有価証券	90	0	0.54	43	0	0.23
うち有価証券	530,168	1,658	0.62	503,415	1,898	0.75
うちコールローン	43,565	27	0.12	34,344	22	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	5,375	2	0.09	21,315	9	0.08
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	31,236	27	0.17	78,315	38	0.09
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,306,960</b>	<b>1,207</b>	<b>0.10</b>	<b>2,375,256</b>	<b>1,089</b>	<b>0.09</b>
うち預金	2,234,005	695	0.06	2,278,357	561	0.04
うち譲渡性預金	14,689	9	0.13	32,165	22	0.13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	17,899	4	0.04	21,531	3	0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	9,236	131	2.83	12,113	135	2.22

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期5,452百万円、平成26年9月期5,938百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
<b>資金運用勘定</b>	<b>43,992</b>	<b>332</b>	<b>1.50</b>	<b>65,014</b>	<b>515</b>	<b>1.58</b>
うち貸出金	16,470	152	1.84	18,772	154	1.63
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9,779	108	2.21	32,001	297	1.85
うちコールローン	12,199	25	0.40	9,137	30	0.66
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,090	13	2.55	33	0	0.23
	(5,556)	(1)	(0.06)	(15,295)	(4)	(0.05)
<b>資金調達勘定</b>	<b>44,369</b>	<b>38</b>	<b>0.17</b>	<b>64,374</b>	<b>43</b>	<b>0.13</b>
うち預金	38,564	35	0.18	37,925	31	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	120	0	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	10,800	7	0.13
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期529百万円、平成26年9月期82百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
<b>資金運用勘定</b>	<b>2,390,242</b>	<b>16,092</b>	<b>1.34</b>	<b>2,460,239</b>	<b>15,905</b>	<b>1.28</b>
うち貸出金	1,751,930	14,131	1.60	1,776,345	13,518	1.51
うち商品有価証券	90	0	0.54	43	0	0.23
うち有価証券	539,948	1,766	0.65	535,417	2,195	0.81
うちコールローン	55,765	52	0.18	43,481	52	0.24
うち債券貸借取引支払保証金	5,375	2	0.09	21,315	9	0.08
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	32,327	41	0.25	78,349	38	0.09
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,345,773</b>	<b>1,243</b>	<b>0.10</b>	<b>2,424,602</b>	<b>1,128</b>	<b>0.09</b>
うち預金	2,272,570	730	0.06	2,316,282	592	0.05
うち譲渡性預金	14,689	9	0.13	32,165	22	0.13
うちコールマネー	—	—	—	120	0	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	17,899	4	0.04	32,332	10	0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	9,236	131	2.83	12,113	135	2.22

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期5,981百万円、平成26年9月期6,021百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△158</b>	<b>△619</b>	<b>△778</b>	<b>387</b>	<b>△753</b>	<b>△366</b>
うち貸出金	188	△1,112	△924	176	△790	△613
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△15	173	158	△87	327	240
うちコールローン	△42	7	△35	△5	0	△5
うち債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	6	△0	6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	27	△0	27	27	△16	11
<b>支払利息</b>	<b>△14</b>	<b>△204</b>	<b>△219</b>	<b>35</b>	<b>△152</b>	<b>△117</b>
うち預金	4	△168	△164	13	△147	△133
うち譲渡性預金	△30	△15	△45	12	0	12
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△0	2	0	△1	△1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△90	82	△8	35	△31	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△142</b>	<b>△125</b>	<b>△268</b>	<b>165</b>	<b>16</b>	<b>182</b>
うち貸出金	55	△16	39	19	△18	1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21	△14	7	209	△20	188
うちコールローン	△72	△127	△200	△7	12	5
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△148	34	△114	△7	△6	△13
<b>支払利息</b>	<b>△37</b>	<b>△123</b>	<b>△160</b>	<b>14</b>	<b>△9</b>	<b>5</b>
うち預金	△39	△120	△159	△0	△4	△4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△0	△0	△0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	3	3	7
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△270</b>	<b>△776</b>	<b>△1,046</b>	<b>461</b>	<b>△647</b>	<b>△186</b>
うち貸出金	239	△1,124	△885	194	△807	△612
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△11	176	165	△14	443	428
うちコールローン	△121	△114	△235	△12	13	0
うち債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	6	△0	6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	81	△168	△86	33	△36	△2
<b>支払利息</b>	<b>△24</b>	<b>△353</b>	<b>△378</b>	<b>40</b>	<b>△155</b>	<b>△115</b>
うち預金	△0	△323	△324	13	△151	△138
うち譲渡性預金	△30	△15	△45	12	0	12
うちコールマネー	△0	△0	△0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	2	△0	2	4	2	6
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△90	82	△8	35	△31	3

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
業務純益		4,270		4,762
コア業務純益		3,539		4,183
実質業務純益		3,695		4,367

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)  
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>役務取引等収益</b>	<b>4,015</b>	<b>122</b>	<b>4,137</b>	<b>4,461</b>	<b>117</b>	<b>4,578</b>
うち預金・貸出業務	160	—	160	163	—	163
うち為替業務	894	98	992	888	96	984
うち証券関連業務	1,737	—	1,737	1,864	—	1,864
うち代理業務	647	—	647	816	—	816
うち保護預り・貸金庫業務	163	—	163	155	—	155
うち保証業務	62	23	86	57	20	78
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,395</b>	<b>29</b>	<b>1,425</b>	<b>1,399</b>	<b>30</b>	<b>1,429</b>
うち為替業務	181	28	209	183	29	212

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>その他業務収益</b>	<b>275</b>	<b>825</b>	<b>1,101</b>	<b>381</b>	<b>601</b>	<b>982</b>
外国為替売買益	—	825	825	—	497	497
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	168	—	168	44	154	198
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他の業務収益	107	—	107	336	△50	286
<b>その他業務費用</b>	<b>△114</b>	<b>128</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>14</b>
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	1	—	1	—	—	—
国債等債券売却損	12	—	12	0	13	14
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他の業務費用	△128	128	—	—	—	—
<b>その他業務利益</b>	<b>390</b>	<b>697</b>	<b>1,087</b>	<b>380</b>	<b>587</b>	<b>968</b>



## 預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>預金</b>						
流動性預金	1,078,116	—	1,078,116	1,139,811	—	1,139,811
うち有利息預金	769,059	—	769,059	820,377	—	820,377
定期性預金	1,236,536	—	1,236,536	1,200,349	—	1,200,349
うち固定自由金利定期預金	1,157,097	—	1,157,097	1,122,896	—	1,122,896
うち変動自由金利定期預金	74	—	74	66	—	66
その他	11,136	39,399	50,536	11,877	34,153	46,030
預金合計	2,325,788	39,399	2,365,188	2,352,038	34,153	2,386,191
譲渡性預金	14,803	—	14,803	32,922	—	32,922
総合計	2,340,592	39,399	2,379,992	2,384,960	34,153	2,419,113

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

## 預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>預金</b>						
流動性預金	1,018,763	—	1,018,763	1,073,264	—	1,073,264
うち有利息預金	743,509	—	743,509	798,250	—	798,250
定期性預金	1,207,656	—	1,207,656	1,197,052	—	1,197,052
うち固定自由金利定期預金	1,127,236	—	1,127,236	1,119,537	—	1,119,537
うち変動自由金利定期預金	74	—	74	69	—	69
その他	7,585	38,564	46,150	8,040	37,925	45,965
預金合計	2,234,005	38,564	2,272,570	2,278,357	37,925	2,316,282
譲渡性預金	14,689	—	14,689	32,165	—	32,165
総合計	2,248,695	38,564	2,287,259	2,310,522	37,925	2,348,447

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
<b>定期預金</b>	373,558	233,573	438,452	78,095	28,255	5,329	1,157,264
固定自由金利定期預金	373,470	233,569	438,450	78,043	28,244	5,329	1,157,107
変動自由金利定期預金	5	3	2	51	11	—	74
その他	82	—	—	—	—	—	82

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位:百万円)

	平成26年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
<b>定期預金</b>	388,050	210,637	376,732	108,971	29,913	8,746	1,123,052
固定自由金利定期預金	387,945	210,623	376,727	108,962	29,901	8,746	1,122,906
変動自由金利定期預金	26	13	5	8	12	—	66
その他	78	—	—	—	—	—	78

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 預金者別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
個人		1,444,554		1,445,857
法人		861,748		871,736
その他		58,886		68,598
合計		<b>2,365,188</b>		<b>2,386,191</b>

(注) 本表の預金残高には譲渡性預金を含んでおりません。「その他」は公金及び金融機関であります。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
財形貯蓄残高	8,530	8,350

## 貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	70,932	2,961	73,894	70,406	6,993	77,400
証書貸付	1,523,756	13,665	1,537,422	1,507,751	14,380	1,522,131
当座貸越	153,305	—	153,305	155,365	—	155,365
割引手形	30,350	—	30,350	28,041	—	28,041
合計	<b>1,778,345</b>	<b>16,627</b>	<b>1,794,972</b>	<b>1,761,565</b>	<b>21,374</b>	<b>1,782,939</b>

## 貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	68,739	2,681	71,420	66,905	6,164	73,069
証書貸付	1,515,084	13,788	1,528,873	1,537,022	12,607	1,549,630
当座貸越	122,029	—	122,029	126,614	—	126,614
割引手形	29,606	—	29,606	27,031	—	27,031
合計	<b>1,735,459</b>	<b>16,470</b>	<b>1,751,930</b>	<b>1,757,573</b>	<b>18,772</b>	<b>1,776,345</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	<b>261,731</b>	<b>277,990</b>	<b>237,314</b>	<b>108,675</b>	<b>755,955</b>	<b>153,305</b>	<b>1,794,972</b>
うち変動金利	81,019	148,858	134,540	56,582	599,706	—	1,020,707
うち固定金利	180,712	129,131	102,773	52,093	156,249	153,305	774,265

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

(単位:百万円)

	平成26年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	<b>233,602</b>	<b>305,355</b>	<b>234,655</b>	<b>131,692</b>	<b>722,268</b>	<b>155,365</b>	<b>1,782,939</b>
うち変動金利	57,890	157,671	127,658	64,998	610,460	—	1,018,679
うち固定金利	175,711	147,683	106,997	66,694	111,807	155,365	764,259

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

## 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
<b>国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)</b>	<b>1,794,728</b>	<b>100.00</b>	<b>1,782,392</b>	<b>100.00</b>
製造業	230,057	12.82	216,841	12.17
農業、林業	1,211	0.07	1,187	0.07
漁業	28	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,344	0.07	662	0.04
建設業	77,871	4.34	79,417	4.46
電気・ガス・熱供給・水道業	5,408	0.30	6,620	0.37
情報通信業	50,544	2.82	50,161	2.81
運輸業、郵便業	47,065	2.62	46,361	2.60
卸売業、小売業	274,073	15.27	254,966	14.30
金融業、保険業	125,426	6.99	112,667	6.32
不動産業	217,582	12.12	230,888	12.95
（不動産取引業）	(75,816)	(4.22)	(88,460)	(4.96)
（不動産賃貸業等）	(141,766)	(7.90)	(142,428)	(7.99)
物品賃貸業	44,382	2.47	48,736	2.73
学術研究、専門・技術サービス業	26,349	1.47	27,379	1.54
宿泊業	4,025	0.22	4,644	0.26
飲食業	10,521	0.59	10,640	0.60
生活関連サービス業、娯楽業	28,947	1.61	27,562	1.55
教育、学習支援業	8,867	0.49	7,792	0.44
医療・福祉	58,103	3.24	63,672	3.57
その他サービス	29,818	1.66	31,400	1.76
地方公共団体	84,989	4.74	90,820	5.10
その他(個人)	468,108	26.08	469,942	26.37
<b>特別国際金融取引勘定分</b>	<b>244</b>	<b>100.00</b>	<b>547</b>	<b>100.00</b>
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	244	100.00	547	100.00
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>1,794,972</b>	<b>—</b>	<b>1,782,939</b>	<b>—</b>

(注) 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	636,043	35.43	653,293	36.64
運転資金	1,158,929	64.57	1,129,646	63.36
<b>合計</b>	<b>1,794,972</b>	<b>100.00</b>	<b>1,782,939</b>	<b>100.00</b>

## 中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	47,626	1,794,728	46,860	1,782,392
中小企業等貸出金(B)	47,112	1,418,371	46,363	1,432,516
(B) / (A)	98.92	79.03	98.94	80.37

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
<b>消費者ローン</b>	<b>457,580</b>	<b>458,606</b>
住宅ローン	333,527	343,282
その他ローン	124,053	115,323

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	7,282	—	6,807	5
債権	86,847	157	81,945	71
商品	—	—	—	—
不動産	429,628	204	431,029	167
その他	9,703	—	13,411	—
<b>小計</b>	<b>533,460</b>	<b>361</b>	<b>533,194</b>	<b>244</b>
保証	462,497	130	459,346	157
信用	799,014	3,701	790,398	3,633
<b>合計</b>	<b>1,794,972</b>	<b>4,193</b>	<b>1,782,939</b>	<b>4,035</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(—)	—

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,473	3,898	—	4,473	3,898	3,241	2,846	—	3,241	2,846
個別貸倒引当金	22,539	19,312	4,592	17,947	19,312	16,508	15,788	1,503	15,005	15,788
<b>合計</b>	<b>27,013</b>	<b>23,211</b>	<b>4,592</b>	<b>22,421</b>	<b>23,211</b>	<b>19,749</b>	<b>18,634</b>	<b>1,503</b>	<b>18,246</b>	<b>18,634</b>

(注) 当期減少額「その他」は洗替による取崩しの額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	177	—

## リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,296	1,356
延滞債権額	67,339	56,083
3ヵ月以上延滞債権額	809	345
貸出条件緩和債権額	3,790	2,260
<b>合計</b>	<b>73,235</b>	<b>60,046</b>

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,248	5,872
危険債権	60,553	51,701
要管理債権	4,600	2,605
<b>合計(A)</b>	<b>73,403</b>	<b>60,179</b>
<b>保全額(B)</b>	<b>61,109</b>	<b>49,321</b>
貸倒引当金	9,864	8,253
担保保証等	51,244	41,067
<b>保全率(B)÷(A)</b>	<b>83.25</b>	<b>81.95</b>

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。

3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権といった外形的事実がすでに発生している債権であります。

## 有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	338,282	—	338,282	312,198	—	312,198
地方債	53,719	—	53,719	49,569	—	49,569
社債	104,777	—	104,777	115,066	—	115,066
株式	26,345	—	26,345	28,032	—	28,032
その他の証券	2,700	9,763	12,464	5,155	50,442	55,597
うち外国債券	—	9,740	9,740	—	50,419	50,419
うち外国株式	—	23	23	—	23	23
合計	525,826	9,763	535,589	510,022	50,442	560,465

## 有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	349,285	—	349,285	311,957	—	311,957
地方債	53,751	—	53,751	49,614	—	49,614
社債	101,578	—	101,578	112,737	—	112,737
株式	24,141	—	24,141	24,834	—	24,834
その他の証券	1,411	9,779	11,190	4,271	32,001	36,273
うち外国債券	—	9,755	9,755	—	31,977	31,977
うち外国株式	—	23	23	—	23	23
合計	530,168	9,779	539,948	503,415	32,001	535,417

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	54,994	3,999	3,302	—	—
1年超3年以下	6,023	14,506	22,105	—	9,740
3年超5年以下	100,409	35,174	78,352	—	—
5年超7年以下	29,582	—	100	—	—
7年超10年以下	147,273	38	917	—	—
10年超	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	26,345	2,724
合計	338,282	53,719	104,777	26,345	12,464

(単位:百万円)

	平成26年9月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	6,012	1,602	2,068	—	—
1年超3年以下	—	47,927	61,302	—	10,922
3年超5年以下	126,540	—	48,701	—	29,950
5年超7年以下	49,623	—	1,171	—	9,545
7年超10年以下	130,022	39	1,823	—	—
10年超	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	28,032	5,178
合計	312,198	49,569	115,066	28,032	55,597

## 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
	国債	1,833
地方債・政保債	—	—
合計	1,833	2,452
証券投資信託	52,900	53,154

## 公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,137	85	1,148	38
商品地方債	—	5	6	4
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	1,137	90	1,155	43

## 有価証券関係

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期			
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	146,628	150,974	4,345	186,655	193,698	7,042
	地方債	46,564	46,887	322	42,415	42,706	291
	社債	12,128	12,160	32	18,891	19,078	187
	外国債券	9,740	10,144	404	10,922	11,203	280
	小計	215,062	220,166	5,104	258,885	266,686	7,801
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	15,992	15,920	△72	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,851	6,831	△19	300	299	△0
	外国債券	—	—	—	—	—	—
小計	22,843	22,751	△92	300	299	△0	
合計	237,906	242,918	5,011	259,185	266,986	7,800	

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2. その他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期			
	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,986	10,284	2,701	16,351	12,578	3,772
	債券	192,343	191,357	985	220,928	219,929	999
	国債	117,670	117,039	630	125,542	125,019	523
	地方債	7,154	7,124	30	7,154	7,124	29
	社債	67,518	67,193	324	88,230	87,784	446
	外国債券	—	—	—	15,714	15,684	30
	その他	476	382	93	1,267	1,035	232
	小計	205,805	202,024	3,781	254,261	249,227	5,034
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,816	10,019	△1,203	7,122	7,598	△476
	債券	76,270	76,382	△111	7,644	7,697	△53
	国債	57,991	57,999	△8	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,279	18,383	△103	7,644	7,697	△53
	外国債券	—	—	—	23,782	23,813	△31
	その他	—	—	—	126	126	—
小計	85,086	86,402	△1,315	38,675	39,236	△560	
合計	290,892	288,426	2,466	292,937	288,463	4,474	

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,027	2,043
その他	2,482	3,887
合計	4,510	5,931

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
子会社株式	2,128	2,128
関連会社株式	410	409
合計	2,539	2,538

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。決算日(含む中間)における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

### 金銭の信託関係 | (平成25年9月期及び平成26年9月期)

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### その他有価証券評価差額金 |

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評価差額	2,466	4,474
その他有価証券	2,466	4,474
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	△824	△1,518
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,641</b>	<b>2,955</b>

### デリバティブ取引関係 |

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月期				平成26年9月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	118,024	95,704	1,223	1,223	125,475	106,917	1,290	1,290
		受取変動・支払固定	118,103	95,763	△379	△379	125,505	106,927	△361	△361
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	売建	5,620	300	△5	25	7,470	840	△1	38
		買建	5,620	300	5	5	7,470	840	1	1
	金利キャップ	売建	3,148	2,870	△2	83	2,676	2,601	△1	71
		買建	3,148	2,870	2	△22	2,676	2,601	1	△13
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>843</b>	<b>935</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>928</b>	<b>1,026</b>	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月期				平成26年9月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	120,389	75,623	193	193	71,002	26,311	90	90	
店頭	為替予約	売建	192	19	19	19,821	598	△687	△687	
		買建	6,409	192	49	49	10,944	577	400	400
	通貨オプション	売建	49,298	6,936	△1,303	1,295	33,168	488	△810	△76
		買建	49,298	6,936	1,286	△1,026	33,168	488	810	200
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	246	531	—	—	△197	△74	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月期				平成26年9月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	41,461	39,800	—	貸出金	44,136	44,136	—
	受取固定・支払変動		41,461	39,800			44,136	44,136	
	受取変動・支払固定		—	—			—	—	
合計		—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示していません。

## (2) 通貨関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (3) 株式関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。



## 主な利益率

(単位:%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
総資産経常利益率		0.18		0.31
資本経常利益率		5.67		9.36
総資産中間純利益率		0.15		0.20
資本中間純利益率		4.66		6.12

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 ×  $\frac{365}{183}$  × 100  
 2. 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ [(期首純資産の部合計 + 中間期末純資産の部合計) ÷ 2] ×  $\frac{365}{183}$  × 100

## 利鞘

(単位:%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.33	1.50	1.34	1.27	1.58	1.28
資金調達原価	1.34	3.54	1.37	1.26	3.30	1.28
総資金利鞘	△0.00	△2.03	△0.03	0.01	△1.72	0.00

## 預貸率

(単位:%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	75.38	42.20	74.83	73.79	62.58	73.63
期中平均預貸率	76.61	42.70	76.04	75.71	49.49	75.29

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

## 預証率

(単位:%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	22.46	24.78	22.50	21.38	147.69	23.16
期中平均預証率	23.57	25.35	23.60	21.78	84.37	22.79

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
預金	1,434	1,534
貸出金	1,098	1,161

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員で算出しております。

## 一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
預金	32,214	32,617
貸出金	24,675	24,671

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 国際業務部門資産残高

(単位:億円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
残高	493	854

## 自己資本の充実の状況(構成に関する開示項目)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結、単体の双方について算出しております。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

### 《単体》

## I.自己資本の構成に関する開示事項

### 平成25年9月末(バーゼルⅡ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	48,120
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	18,083
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	2,922
	その他利益剰余金	10,329
	その他	—
	自己株式(△)	1,601
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	61
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	77,915	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△87
	一般貸倒引当金	4,265
	負債性資本調達手段等	39,600
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	39,600
計	43,778	
うち自己資本への算入額 (B)	43,136	
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	121,051	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,207,380
	オフ・バランス取引等項目	11,255
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,218,636
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	70,421
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,633
計 (E)+(F) (H)	1,289,057	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100%	9.39	
(参考)Tier I比率 = (A)/(H) × 100%	6.04	

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 平成26年9月末(バーゼルⅢ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	81,919	
うち、資本金及び資本剰余金の額	66,203	
うち、利益剰余金の額	16,103	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	388	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,142	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,142	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,077	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	116,138	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,203
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,203
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2,539
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	7,044
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,166
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	6,155
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	6,155
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	116,138	
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,259,439	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	20,110	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,203	
うち、繰延税金資産	8,695	
うち、前払年金費用	7,044	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,166	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,949	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,329,389	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.73%	

## 《単体》

### Ⅱ. 定量的な開示事項

#### 1. 自己資本の充実度に関する事項(単体)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産(オン・バランス項目)】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3	0	3	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,016	40	815	32
地方三公社向け	50	2	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,197	1,207	20,434	817
法人等向け	779,177	31,167	797,979	31,919
中小企業等向け及び個人向け	203,223	8,128	211,710	8,468
抵当権付住宅ローン	85,913	3,436	86,456	3,458
不動産取得等事業向け	17,927	717	18,306	732
三月以上延滞等	7,824	312	3,993	159
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,209	328	8,116	324
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	3	0
出資等	26,232	1,049	29,291	1,171
(うち出資等のエクスポージャー)			29,291	1,171
(うち重要な出資のエクスポージャー)			—	—
上記以外	46,251	1,850	44,751	1,790
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			18,800	752
(うち上記以外のエクスポージャー等)			25,950	1,038
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,351	54	1,645	65
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			20,110	804
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
<b>資産(オン・バランス)計</b>	<b>1,207,380</b>	<b>48,295</b>	<b>1,243,682</b>	<b>49,747</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,637	65	2,072	82
短期の貿易関連偶発債務	316	12	365	14
特定の取引に係る偶発債務	742	29	618	24
原契約期間が1年超のコミットメント	2,334	93	1,284	51
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,127	45	971	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,208	48	1,413	56
派生商品取引	3,888	155	3,612	144
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>11,255</b>	<b>450</b>	<b>10,339</b>	<b>413</b>
<b>【CVAリスク相当額を1/1パーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)</b>			5,418	216
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>			—	—
<b>合計</b>	<b>1,218,636</b>	<b>48,745</b>	<b>1,259,439</b>	<b>50,377</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

## (2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目		平成25年9月末	平成26年9月末
信用リスク		48,745	50,377
オペレーショナル・リスク		2,816	2,797
総所要自己資本額		51,562	53,175

## 2. 信用リスクに関する事項(単体)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	239,683	225,299	231,775	218,149	7,408	6,743	500	406
農業、林業	1,261	1,229	1,211	1,187	50	40	—	1
漁業	28	23	28	23	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,757	1,145	1,344	662	410	481	2	1
建設業	80,140	81,333	78,267	79,876	1,790	1,291	82	165
電気・ガス・熱供給・水道業	23,986	25,433	5,518	6,740	18,468	18,687	—	5
情報通信業	52,115	51,922	50,556	50,167	1,556	1,754	2	—
運輸業、郵便業	48,011	47,388	47,125	46,437	851	912	34	39
卸売業、小売業	280,404	260,711	275,492	256,188	3,813	3,862	1,099	660
金融業、保険業	377,756	461,363	313,906	390,429	60,300	67,485	3,549	3,447
不動産取引業	82,007	97,046	75,816	88,460	5,779	8,350	412	235
不動産賃貸業等	141,946	142,582	141,946	142,582	—	—	—	—
物品賃貸業	45,130	49,821	44,582	48,936	467	833	80	51
各種サービス業	169,921	176,180	167,060	173,475	2,293	2,151	567	554
国・地方公共団体	488,847	507,841	85,380	92,948	403,467	414,893	—	—
その他	469,980	472,174	469,159	471,151	261	253	558	768
<b>業種別合計</b>	<b>2,502,981</b>	<b>2,601,498</b>	<b>1,989,171</b>	<b>2,067,417</b>	<b>506,920</b>	<b>527,742</b>	<b>6,889</b>	<b>6,338</b>
国内合計	2,491,881	2,548,323	1,987,947	2,065,114	497,150	477,206	6,783	6,002
国外合計	11,100	53,175	1,223	2,302	9,770	50,536	106	336
<b>地域別合計</b>	<b>2,502,981</b>	<b>2,601,498</b>	<b>1,989,171</b>	<b>2,067,417</b>	<b>506,920</b>	<b>527,742</b>	<b>6,889</b>	<b>6,338</b>
1年以下	517,609	528,206	452,895	516,218	62,696	10,171	2,017	1,816
1年超3年以下	335,054	428,409	280,196	306,550	52,375	120,152	2,482	1,706
3年超5年以下	453,033	441,476	237,532	234,830	213,936	205,192	1,564	1,454
5年超7年以下	138,679	192,458	108,760	131,741	29,682	60,340	236	376
7年超	905,298	855,580	756,480	722,709	148,229	131,885	587	985
期間の定めのないもの	153,305	155,366	153,305	155,366	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,502,981</b>	<b>2,601,498</b>	<b>1,989,171</b>	<b>2,067,417</b>	<b>506,920</b>	<b>527,742</b>	<b>6,889</b>	<b>6,338</b>

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
製造業		1,871	1,439
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		918	93
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		553	519
運輸業、郵便業		304	80
卸売業、小売業		4,646	3,508
金融業、保険業		414	242
不動産取引業		1,567	507
不動産賃貸業等		1,214	825
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		1,256	985
国・地方公共団体		—	—
その他		2,751	1,546
<b>業種別合計</b>		<b>15,499</b>	<b>9,748</b>
国内合計		15,499	9,748
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>15,499</b>	<b>9,748</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,473	△575	3,898	3,241	△395	2,846
個別貸倒引当金	22,539	△3,227	19,312	16,508	△720	15,788

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

## (4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分		平成25年9月期			平成26年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業		3,431	△327	3,104	2,658	78	2,736
農業、林業		20	—	20	48	△6	42
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		5	—	5	4	△4	—
建設業		1,562	△398	1,164	650	60	710
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		489	△57	432	409	208	617
運輸業、郵便業		189	30	219	193	△130	63
卸売業、小売業		9,859	△1,211	8,648	7,414	△65	7,349
金融業、保険業		142	—	142	142	—	142
不動産取引業		1,486	△602	884	451	△11	440
不動産賃貸業等		1,062	29	1,091	1,020	△349	671
物品賃貸業		17	△11	6	6	91	97
各種サービス業		2,047	△570	1,477	1,639	79	1,718
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		2,223	△110	2,113	1,868	△670	1,198
<b>業種別合計</b>		<b>22,539</b>	<b>△3,227</b>	<b>19,312</b>	<b>16,508</b>	<b>△720</b>	<b>15,788</b>
国内合計		22,539	△3,227	19,312	16,508	△720	15,788
国外合計		—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>		<b>22,539</b>	<b>△3,227</b>	<b>19,312</b>	<b>16,508</b>	<b>△720</b>	<b>15,788</b>

(注) 1. 当行は、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
製造業		—	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		177	—
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		—	—
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		—	—
国・地方公共団体		—	—
その他		—	—
<b>業種別合計</b>		<b>177</b>	<b>—</b>
国内合計		177	—
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>177</b>	<b>—</b>

(注) 不動産取引業者とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
		平成25年9月末		平成26年9月末	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%		10,194	639,425	52,721	735,672
10%		—	106,849	—	105,079
20%		152,041	36,324	119,174	22,676
35%		—	245,483	—	247,034
40%		—	—	26,560	1,000
50%		69,938	8,236	76,683	5,857
75%		—	272,331	—	283,846
100%		23,859	820,877	24,421	837,208
150%		271	3,218	100	1,649
250%		—	—	—	7,520
350%		—	—	—	—
1250%		—	—	—	—
<b>合計</b>		<b>256,306</b>	<b>2,132,746</b>	<b>299,661</b>	<b>2,247,544</b>

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項(単体)

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
現金・自行預金		55,864	52,890
適格債券・適格株式		72,633	51,476
<b>適格金融資産担保合計</b>		<b>128,497</b>	<b>104,367</b>
適格保証		17,922	18,629
適格クレジット・デリバティブ		—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>		<b>17,922</b>	<b>18,629</b>

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

## (1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式\*で算出しております。

\*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

## (2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目		平成25年9月末	平成26年9月末
グロス再構築コストの額	(A)	4,194	3,994
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,694	2,344
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	6,889	6,338
派生商品取引		6,889	6,338
外国為替関連取引		3,194	2,283
金利関連取引		3,695	4,054
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A)+(B)-(C)		—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		6,889	6,338

## (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

## (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

## ○当行がオリジネーターの場合

証券化および再証券化エクスポージャーはありません。

## ○当行が投資家の場合

## (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
住宅ローン債権	6,758	8,226
合計	6,758	8,226

## (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	6,758	54	8,226	65
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,758	54	8,226	65



## (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

## (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

## (1) 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	19,414		21,269	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,623		8,497	
合計	26,038		29,767	

## (2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等	2,128	2,128
関連法人等	410	409
合計	2,539	2,538

## (3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
売却損益額	895	94
償却額(△)	56	16

## (4) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額並びに中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,585	3,510
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

## 銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
債券ポートフォリオ	△7,924	△9,083
預貸金等	10,371	15,246

(注) 1. 平成26年度より金利リスク量(経済価値の増減)を計測する際に使用する1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利変動の観測期間を11年から12年に変更しております。

2. コア預金の算出には内部モデルを使用しております。

## 《連結》

## Ⅲ.自己資本の構成に関する開示事項

平成25年9月末(バーゼルⅡ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	48,120
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	18,379
	利益剰余金	16,236
	自己株式(△)	1,636
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	8
	新株予約権	61
	連結子法人等の少数株主持分	217
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	81,388	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△87
	一般貸倒引当金	4,693
	負債性資本調達手段等	39,600
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	39,600
	計	44,205
うち自己資本への算入額 (B)	44,205	
控除項目 (C)	953	
自己資本額 (D)	124,640	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,208,880
	オフ・バランス取引等項目	11,255
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,220,136
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	74,062
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,924
	計 (E)+(F) (H)	1,294,198
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100%	9.63	
(参考)Tier I 比率 = (A) / (H) × 100%	6.28	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 平成26年9月末(バーゼルⅢ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年9月末	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,278	
うち、資本金及び資本剰余金の額	66,500	
うち、利益剰余金の額	20,165	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	388	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	13	
うち、為替換算調整勘定	13	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,450	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,450	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,365	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	279	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 123,387	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,317
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,317
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2,539
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	3,054
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,682
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	6,055
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	6,055
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 123,387	—
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,259,879	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,649	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,317	—
うち、繰延税金資産	8,594	—
うち、退職給付に係る資産	3,054	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,682	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,735	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,333,614	—
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.25%	—

## 《連結》

## IV.定量的な開示事項

## 1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関)であって銀行の子法人であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

以下に記載しております連結の定量的な開示項目について、単体の数値と同一となる項目は省略しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産(オン・バランス項目)】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3	0	3	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,016	40	815	32
地方三公社向け	50	2	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,197	1,207	20,434	817
法人等向け	778,577	31,143	797,379	31,895
中小企業等向け及び個人向け	204,157	8,166	212,681	8,507
抵当権付住宅ローン	85,913	3,436	86,456	3,458
不動産取得等事業向け	17,927	717	18,306	732
三月以上延滞等	8,004	320	4,120	164
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,209	328	8,116	324
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	3	0
出資等	26,124	1,044	29,149	1,165
(うち出資等のエクスポージャー)			29,149	1,165
(うち重要な出資のエクスポージャー)			—	—
上記以外	47,347	1,893	49,295	1,971
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			21,864	874
(うち上記以外のエクスポージャー等)			27,431	1,097
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,351	54	1,645	65
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			15,649	625
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
<b>資産(オン・バランス)計</b>	<b>1,208,880</b>	<b>48,355</b>	<b>1,244,122</b>	<b>49,764</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,637	65	2,072	82
短期の貿易関連偶発債務	316	12	365	14
特定の取引に係る偶発債務	742	29	618	24
原契約期間が1年超のコミットメント	2,334	93	1,284	51
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,127	45	971	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,208	48	1,413	56
派生商品取引	3,888	155	3,612	144
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>11,255</b>	<b>450</b>	<b>10,339</b>	<b>413</b>
<b>【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)</b>			<b>5,418</b>	<b>216</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>			—	—
<b>合計</b>	<b>1,220,136</b>	<b>48,805</b>	<b>1,259,879</b>	<b>50,395</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

## (2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
信用リスク	48,805	50,395
オペレーショナル・リスク	2,962	2,949
<b>連結総所要自己資本額</b>	<b>51,767</b>	<b>53,344</b>

## 3.信用リスクに関する事項(連結)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	239,683	225,299	231,775	218,149	7,408	6,743	500	406
農業、林業	1,261	1,229	1,211	1,187	50	40	—	1
漁業	28	23	28	23	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,757	1,145	1,344	662	410	481	2	1
建設業	80,140	81,333	78,267	79,876	1,790	1,291	82	165
電気・ガス・熱供給・水道業	23,986	25,433	5,518	6,740	18,468	18,687	—	5
情報通信業	52,115	51,922	50,556	50,167	1,556	1,754	2	—
運輸業、郵便業	48,011	47,388	47,125	46,437	851	912	34	39
卸売業、小売業	280,404	260,711	275,492	256,188	3,813	3,862	1,099	660
金融業、保険業	377,156	460,763	313,306	389,829	60,300	67,485	3,549	3,447
不動産取引業	82,007	97,046	75,816	88,460	5,779	8,350	412	235
不動産賃貸業等	141,946	142,582	141,946	142,582	—	—	—	—
物品賃貸業	45,130	49,821	44,582	48,936	467	833	80	51
各種サービス業	169,911	176,170	167,050	173,465	2,293	2,151	567	554
国・地方公共団体	490,360	510,175	85,380	92,948	404,980	417,227	—	—
その他	470,842	472,934	470,021	471,911	261	253	558	768
<b>業種別合計</b>	<b>2,504,746</b>	<b>2,603,982</b>	<b>1,989,423</b>	<b>2,067,567</b>	<b>508,433</b>	<b>530,076</b>	<b>6,889</b>	<b>6,338</b>
国内合計	2,493,646	2,550,807	1,988,199	2,065,264	498,663	479,540	6,783	6,002
国外合計	11,100	53,175	1,223	2,302	9,770	50,536	106	336
<b>地域別合計</b>	<b>2,504,746</b>	<b>2,603,982</b>	<b>1,989,423</b>	<b>2,067,567</b>	<b>508,433</b>	<b>530,076</b>	<b>6,889</b>	<b>6,338</b>
1年以下	517,766	528,939	453,032	516,331	62,716	10,791	2,017	1,816
1年超3年以下	335,274	428,400	279,596	305,950	53,195	120,743	2,482	1,706
3年超5年以下	453,706	442,600	237,532	234,830	214,609	206,315	1,564	1,454
5年超7年以下	138,679	192,458	108,760	131,741	29,682	60,340	236	376
7年超	905,298	855,580	756,480	722,709	148,229	131,885	587	985
期間の定めのないもの	154,020	156,003	154,020	156,003	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,504,746</b>	<b>2,603,982</b>	<b>1,989,423</b>	<b>2,067,567</b>	<b>508,433</b>	<b>530,076</b>	<b>6,889</b>	<b>6,338</b>

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
製造業		1,871	1,439
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		918	93
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		553	519
運輸業、郵便業		304	80
卸売業、小売業		4,646	3,508
金融業、保険業		414	242
不動産取引業		1,567	507
不動産賃貸業等		1,214	825
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		1,256	985
国・地方公共団体		—	—
その他		3,338	2,079
<b>業種別合計</b>		<b>16,085</b>	<b>10,280</b>
国内合計		16,085	10,280
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>16,085</b>	<b>10,280</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,882	△557	4,325	3,613	△459	3,154
個別貸倒引当金	23,472	△3,203	20,269	17,384	△824	16,560

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

## (4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分		平成25年9月期			平成26年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業		3,439	△327	3,112	2,658	78	2,736
農業、林業		20	—	20	48	△6	42
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		5	—	5	4	△4	—
建設業		1,562	△398	1,164	650	60	710
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		489	△57	432	417	207	624
運輸業、郵便業		189	30	219	193	△130	63
卸売業、小売業		9,859	△1,211	8,648	7,414	△65	7,349
金融業、保険業		142	—	142	142	—	142
不動産取引業		1,486	△580	884	451	△11	440
不動産賃貸業等		1,062	29	1,091	1,020	△349	671
物品賃貸業		17	△11	6	6	91	97
各種サービス業		2,047	△570	1,477	1,639	79	1,718
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		3,147	△85	3,062	2,736	△774	1,962
<b>業種別合計</b>		<b>23,472</b>	<b>△3,203</b>	<b>20,269</b>	<b>17,384</b>	<b>△824</b>	<b>16,560</b>
国内合計		23,472	△3,203	20,269	17,384	△824	16,560
国外合計		—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>		<b>23,472</b>	<b>△3,203</b>	<b>20,269</b>	<b>17,384</b>	<b>△824</b>	<b>16,560</b>

(注) 1. 当行は、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分		平成25年9月期	平成26年9月期
製造業		—	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		177	—
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		—	—
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		—	—
国・地方公共団体		—	—
その他		14	9
<b>業種別合計</b>		<b>192</b>	<b>9</b>
国内合計		192	9
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>192</b>	<b>9</b>

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
		平成25年9月末		平成26年9月末	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	10,194	639,425	52,721	735,672	
10%	—	106,849	—	105,079	
20%	152,041	36,324	119,174	22,676	
35%	—	245,483	—	247,034	
40%	—	—	26,560	1,000	
50%	69,938	8,236	76,683	5,857	
75%	—	273,575	—	285,140	
100%	23,859	821,264	24,421	833,486	
150%	271	3,403	100	1,791	
250%	—	—	—	8,745	
350%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
<b>合計</b>	<b>256,306</b>	<b>2,134,564</b>	<b>299,661</b>	<b>2,246,485</b>	

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付を適用しているエクスポージャーに、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

## 4. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

## (1) 銀行勘定における出資等の中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	19,451		21,306	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	5,190		7,181	
合計	24,642		28,488	

## (2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	953	1,102
合計	953	1,102

## (3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
売却損益額	896	51
償却額(△)	56	16

## (4) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額並びに中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,935	3,887
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—



## 資料編 (八千代銀行)

### 財務の状況 (連結)

#### 業績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、4月からの消費税率引上げの影響を受け、企業生産や個人消費など一部で弱い動きとなり、それまで続いていた景気の回復基調に足踏みが見られるようになりました。増税による反動は一時的との見通しもありましたが、その後の天候不順等の要因も加わり、持ち直しの動きは鈍い状況が続きました。今後は、海外景気の下振れや円安によるコスト増の影響等も懸念されますが、増税の影響が薄れるにつれ大企業を中心とした収益改善や堅調な雇用情勢等を背景に、緩やかな景気回復が期待される状況にあります。

こうした環境下、当行グループは将来の競争ステージの変化に対応するため、「現場力強化による足固め」を基本方針に掲げ、成長性・収益性の向上に取り組みました。

当行グループの当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間は、競争優位性の発揮とリスクテイク力を併せ持つ融資推進態勢への進化に取組んだ結果、当中間連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比(平成26年3月末比、以下同じ。)165億円増加の1兆4,443億円となりました。預金につきましては、個人・法人預金とも流動性預金が順調に推移したこと等から、残高は483億円増加の2兆1,260億円(譲渡性預金を含む)となりました。有価証券につきましては、分散投資を進めるなかで長期国債を中心に売却を進めたこと等から、残高は186億円減少し6,122億円となりました。

純資産につきましては、中間純利益の計上等により42億円増加の1,043億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、210億円と前年同中間連結会計期間比(以下同じ。)11億円の減収となりました。これは、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益が増加したものの、資金運用利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したこと等によりです。一方、経常費用は、10億円減少の158億円となりました。これは、営業経費や与信費用の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益はほぼ横這いの51億円となり、中間純利益は1億円増益の36億円となりました。

なお、当行グループは銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中において、営業活動によるキャッシュ・フローが437億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが166億円の収入となったこと等により、当中間連結会計期間末の残高は年度初来600億円増加の1,118億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が165億円となる一方、預金(譲渡性預金を含む。)の純増による収入が483億円となったこと等により437億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が4,588億円となる一方、有価証券の売却及び償還による収入が4,759億円となったこと等により166億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により4億円の支出となりました。

## 主要な経営指標等の推移

### 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益(百万円)	21,418	22,222	21,048	42,852	41,185
連結経常利益(百万円)	3,703	5,239	5,163	7,787	8,327
連結中間純利益(百万円)	3,218	3,440	3,604	—	—
連結当期純利益(百万円)	—	—	—	5,638	6,366
連結中間包括利益(百万円)	3,368	837	4,253	—	—
連結包括利益(百万円)	—	—	—	8,218	3,776
連結純資産額(百万円)	109,008	98,473	104,335	113,479	100,110
連結総資産額(百万円)	2,206,592	2,212,522	2,259,074	2,201,425	2,207,664
1株当たり純資産額(円)	6,359.01	6,635.61	7,014.71	6,614.24	6,736.58
1株当たり中間純利益金額(円)	218.22	232.21	242.68	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	351.26	429.43
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	161.83	201.40	224.78	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	283.60	384.96
自己資本比率(%)	4.93	4.44	4.61	5.15	4.53
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.82	10.25	10.14	11.66	10.19
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	21,314	21,181	43,753	△12,752	7,991
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△11,556	27,508	16,671	2,204	30,712
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△824	△15,843	△406	△1,204	△16,234
現金及び現金同等物の中間期末残高(百万円)	50,029	62,206	111,855	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	—	—	—	29,356	51,832
従業員数(人)	1,797	1,775	1,751	1,752	1,733
[外、平均臨時従業員数]	[437]	[401]	[398]	[430]	[401]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務データ」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 平成25年9月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、潜在株式のうち第Ⅱ種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。  
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期及び平成26年9月期の連結自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。

### 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益(百万円)	21,057	21,853	20,674	41,906	40,427
経常利益(百万円)	3,425	4,973	4,837	7,128	7,827
中間純利益(百万円)	3,046	3,318	3,451	—	—
当期純利益(百万円)	—	—	—	5,225	6,125
資本金(百万円)	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
(発行済株式総数:株)	(17,022,991)	(15,522,991)	(14,858,585)	(17,022,991)	(15,522,991)
純資産額(百万円)	106,718	95,800	102,166	110,932	98,220
総資産額(百万円)	2,203,705	2,209,607	2,255,686	2,199,402	2,204,184
預金残高(百万円)	2,059,906	2,078,074	2,124,820	2,054,622	2,079,102
貸出金残高(百万円)	1,350,002	1,384,354	1,444,146	1,376,879	1,427,267
有価証券残高(百万円)	667,647	630,509	610,048	661,533	628,693
1株当たり中間純利益金額(円)	206.55	223.99	232.37	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	323.31	413.13
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	153.26	194.34	215.32	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	263.08	370.51
1株当たり配当額(円)	普通株式 30.00 第Ⅱ種優先株式 —	普通株式 30.00 第Ⅱ種優先株式 —	普通株式 40.00 第Ⅱ種優先株式 —	普通株式 60.00 第Ⅱ種優先株式 300.00	普通株式 60.00 第Ⅱ種優先株式 —
自己資本比率(%)	4.84	4.33	4.52	5.04	4.45
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.56	9.98	9.86	11.39	9.93
従業員数(人)	1,690	1,664	1,640	1,640	1,623
[外、平均臨時従業員数]	[352]	[327]	[327]	[341]	[329]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成25年9月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、潜在株式のうち第Ⅱ種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。  
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期及び平成26年9月期の単体自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。

## 【組織の状況】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社4社の計5社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 【銀行業】

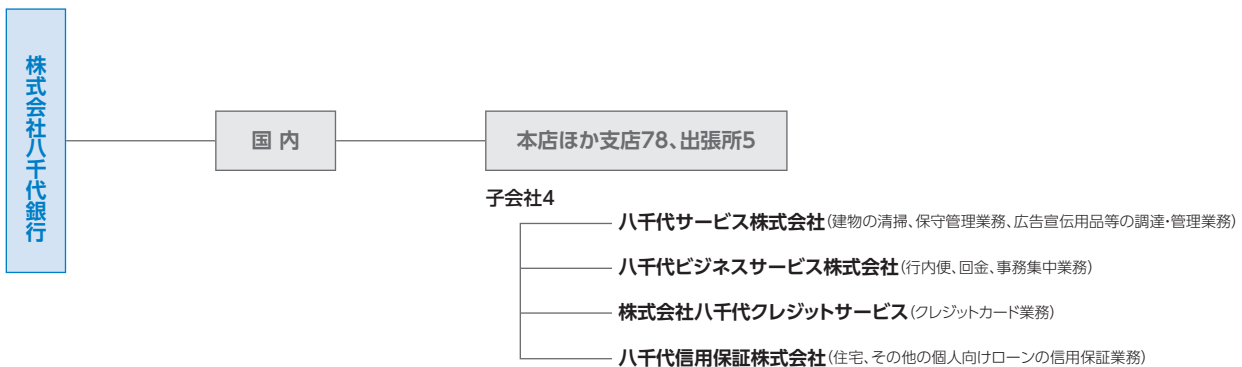
当行の本店ほか78カ店は、以下の業務を通じて地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすとともに、営業基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

- ① 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引
- ② 債務の保証または手形の引受けその他の前項の銀行業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④ 信託業務
- ⑤ 前各項の業務のほか銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥ その他前各項の業務に付帯または関連する事項

### 【その他】

子会社4社は、当行の銀行業務に付随する業務に携わっており、当行と一体となってお客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

### 【事業系統図】



### 関連会社

該当ありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)、当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結財務諸表

### 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間連結 会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成26年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	72,395	122,014
コールローン及び買入手形	73,831	34,457
買入金銭債権	3,795	2,036
商品有価証券	283	348
金銭の信託	29	20
有価証券	632,734	612,247
貸出金	1,384,952	1,444,364
外国為替	2,390	3,477
その他資産	12,788	10,743
有形固定資産	30,250	30,367
無形固定資産	2,272	1,603
繰延税金資産	5,861	6,256
支払承諾見返	4,503	3,597
貸倒引当金	△13,568	△12,460
<b>資産の部合計</b>	<b>2,212,522</b>	<b>2,259,074</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,075,372	2,122,129
譲渡性預金	4,452	3,958
借入金	240	103
外国為替	8	3
新株予約権付社債	5,000	5,000
その他負債	15,281	10,383
賞与引当金	906	949
退職給付引当金	4,790	—
退職給付に係る負債	—	5,087
睡眠預金払戻損失引当金	531	566
再評価に係る繰延税金負債	2,961	2,961
支払承諾	4,503	3,597
<b>負債の部合計</b>	<b>2,114,048</b>	<b>2,154,739</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	21,089	25,392
自己株式	△1,811	—
<b>株主資本合計</b>	<b>95,936</b>	<b>102,049</b>
その他有価証券評価差額金	2,118	2,644
繰延ヘッジ損益	△18	△14
土地再評価差額金	341	341
退職給付に係る調整累計額	—	△792
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,440</b>	<b>2,178</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>96</b>	<b>106</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>98,473</b>	<b>104,335</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,212,522</b>	<b>2,259,074</b>

### 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

#### 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結 会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結 会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>経常収益</b>	<b>22,222</b>	<b>21,048</b>
資金運用収益	15,123	14,273
(うち貸出金利息)	(11,629)	(11,269)
(うち有価証券利息配当金)	(3,157)	(2,683)
役員取引等収益	2,685	2,895
その他業務収益	2,524	1,599
その他経常収益	1,888	2,279
<b>経常費用</b>	<b>16,983</b>	<b>15,884</b>
資金調達費用	742	725
(うち預金利息)	(678)	(652)
役員取引等費用	939	951
その他業務費用	59	63
営業経費	13,954	13,464
その他経常費用	1,286	679
<b>経常利益</b>	<b>5,239</b>	<b>5,163</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	0	0
<b>特別損失</b>	<b>24</b>	<b>3</b>
固定資産処分損	24	3
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>5,214</b>	<b>5,160</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>98</b>	<b>974</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,670</b>	<b>573</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,768</b>	<b>1,547</b>
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>3,446</b>	<b>3,612</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>5</b>	<b>8</b>
<b>中間純利益</b>	<b>3,440</b>	<b>3,604</b>

#### 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結 会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結 会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>3,446</b>	<b>3,612</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△2,608</b>	<b>641</b>
その他有価証券評価差額金	△2,612	520
繰延ヘッジ損益	4	1
退職給付に係る調整額	—	118
<b>中間包括利益</b>	<b>837</b>	<b>4,253</b>
(内訳)		
親会社株主に係る 中間包括利益	831	4,245
少数株主に係る 中間包括利益	6	8

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	33,533	△1,854	108,336
当中間期変動額					
剰余金の配当			△894		△894
中間純利益			3,440		3,440
自己株式の取得				△15,025	△15,025
自己株式の処分			9	68	78
自己株式の消却		△15,000		15,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		14,990	△14,990		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△12,443	43	△12,400
当中間期末残高	43,734	32,922	21,089	△1,811	95,936

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,731	△22	341	—	5,049	92	113,479
当中間期変動額							
剰余金の配当							△894
中間純利益							3,440
自己株式の取得							△15,025
自己株式の処分							78
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,613	4	—	—	△2,609	3	△2,605
当中間期変動額合計	△2,613	4	—	—	△2,609	3	△15,005
当中間期末残高	2,118	△18	341	—	2,440	96	98,473

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	23,573	△1,759	98,471
会計方針の変更による累積的影響額			377		377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	23,950	△1,759	98,849
当中間期変動額					
剰余金の配当			△445		△445
中間純利益			3,604		3,604
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分			12	51	64
自己株式の消却		△1,730		1,730	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,717	△1,717		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,441	1,759	3,200
当中間期末残高	43,734	32,922	25,392	—	102,049

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,124	△16	341	△910	1,537	101	100,110
会計方針の変更による累積的影響額							377
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,124	△16	341	△910	1,537	101	100,488
当中間期変動額							
剰余金の配当							△445
中間純利益							3,604
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							64
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	520	1	—	118	640	5	646
当中間期変動額合計	520	1	—	118	640	5	3,847
当中間期末残高	2,644	△14	341	△792	2,178	106	104,335

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,214	5,160
減価償却費	965	775
貸倒引当金の増減(△)	△2,770	△1,396
賞与引当金の増減額(△は減少)	35	51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	128	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△1,102
資金運用収益	△15,123	△14,273
資金調達費用	742	725
有価証券関係損益(△)	△2,523	△1,427
為替差損益(△は益)	△242	△1,198
固定資産処分損益(△は益)	24	3
貸出金の純増(△)減	△7,289	△16,536
預金の純増減(△)	24,583	45,733
譲渡性預金の純増減(△)	3,452	2,658
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△71	△67
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	143	158
コールローン等の純増(△)減	△6,403	10,605
商品有価証券の純増(△)減	64	△6
金銭の信託の純増(△)減	△4	6
外国為替(資産)の純増(△)減	△175	△332
外国為替(負債)の純増減(△)	8	△4
資金運用による収入	16,133	14,417
資金調達による支出	△775	△748
その他	5,826	1,289
小計	21,943	44,489
法人税等の支払額	△942	△736
法人税等の還付額	180	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,181</b>	<b>43,753</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△363,345	△458,898
有価証券の売却による収入	312,822	428,188
有価証券の償還による収入	78,795	47,754
有形固定資産の取得による支出	△249	△354
有形固定資産の除却による支出	△19	△0
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△541	△16
無形固定資産の売却による収入	45	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,508</b>	<b>16,671</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△894	△445
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△15,025	△22
自己株式の売却による収入	78	64
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,843</b>	<b>△406</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3</b>	<b>4</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>32,850</b>	<b>60,023</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>29,356</b>	<b>51,832</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>62,206</b>	<b>111,855</b>

## 注記事項

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成26年9月期)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
八千代サービス株式会社  
八千代ビジネスサービス株式会社  
株式会社八千代クレジットサービス  
八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 4社

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決

めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,631百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12～13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
会計基準変更時差異(5,255百万円):

厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したこ

とに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ● 会計方針の変更

### (「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が585百万円減少し、利益剰余金が377百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ122百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (中間連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

9,300百万円

2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

16,730百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,500百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,134百万円
その他資産	18百万円
計	1,152百万円
担保資産に対応する債務	
預金	951百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	60,821百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,437百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	354,190百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	34,202百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,393百万円



## 7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	20,306百万円
---------	-----------

## 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	780百万円
(中間連結会計期間の圧縮記帳額)	(-1百万円)

## 9. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

## 10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	3,627百万円
--	----------

## (中間連結損益計算書関係)

## 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	1,149百万円
償却債権取立益	583百万円

## 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	250百万円
株式等売却損	0百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首 株式数	当中間 連結会計 期間増加 株式数	当中間 連結会計 期間減少 株式数	当中間 連結会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522	—	664	14,858	(注) 1
合計	15,522	—	664	14,858	
自己株式					
普通株式	677	7	684	—	(注) 2
合計	677	7	684	—	

- (注) 1. 普通株式の当中間連結会計期間減少株式数664千株は、平成26年9月30日付で消却したものであります。
2. 当中間連結会計期間増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りにより取得したものであり、当中間連結会計期間減少株式数684千株は、従業員持株会信託型ESOPの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち、当中間連結会計期間売渡分19千株と単元未満株式の売渡による自己株式0千株及び平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分664千株の合計であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 6月27日 定時株主 総会	普通 株式	445	30	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが所有する株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 11月11日 取締役会	普通 株式	594	利益 剰余金	40	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	122,014百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円
その他預け金	△158百万円
現金及び現金同等物	111,855百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
事務用機器であります。

- (イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)  
該当ありません。  
(貸手側)

1年内	27百万円
1年超	34百万円
合計	61百万円

**(金融商品関係)**

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	122,014	122,014	—
(2)コールローン及び 買入手形	34,457	34,457	—
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	348	348	—
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	283,560	293,717	10,156
その他有価証券	325,234	325,234	—
(5)貸出金	1,444,364		
貸倒引当金(※1)	△12,317		
	1,432,047	1,443,080	11,032
資産計	2,197,663	2,218,852	21,189
(1)預金	2,122,129	2,121,969	△159
負債計	2,122,129	2,121,969	△159
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(260)	(260)	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	(21)	(21)	—
デリバティブ取引計	(281)	(281)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

**(注1)金融商品の時価の算定方法****資産****(1)現金預け金**

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

**(2)コールローン及び買入手形**

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**(3)商品有価証券**

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

**(4)有価証券**

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

**(5)貸出金**

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

**負債****(1)預金**

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

**(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。**

①非上場株式(※1)(※2)	1,684百万円
②組合出資金(※3)	1,767百万円
合計	3,451百万円

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2)当中間連結会計期間において、減損処理は行なっていません。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

**(ストック・オプション等関係)**

該当ありません。

**(資産除去債務関係)**

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報)**

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	7,014円71銭
純資産の部の合計額	104,335百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	106百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	104,228百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	14,858千株

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	242円68銭
中間純利益	3,604百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	3,604百万円
普通株式の期中平均株式数	14,853千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	224円78銭
中間純利益調整額	34百万円
うち新株予約権付社債利息(税額相当額 控除後)	34百万円
普通株式増加数	1,336千株
うち第Ⅱ種優先株式	一千株
うち新株予約権付社債	1,336千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	

## ●会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産が、25円42銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ8円26銭及び7円57銭増加しております。

**(重要な後発事象)**

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、当行及び株式会社東京都民銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立されました。

## セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

## 関連情報

### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,630	5,406	4,185	22,222	13,003	3,902	4,142	21,048

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

## リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,057	559
延滞債権額	54,603	50,556
3ヵ月以上延滞債権額	56	27
貸出条件緩和債権額	5,959	2,563
合計	61,677	53,706

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 有価証券関係

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	170,072	173,821	3,748	170,173	176,110	5,937
	地方債	26,038	27,105	1,067	28,420	29,657	1,236
	社債	83,268	85,543	2,274	79,966	82,892	2,925
	外国証券	1,000	1,016	16	3,000	3,062	62
	小計	280,379	287,486	7,107	281,560	291,723	10,162
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	2,000	1,990	△9	2,000	1,993	△6
	小計	2,000	1,990	△9	2,000	1,993	△6
合計		282,379	289,476	7,097	283,560	293,717	10,156

### 2. その他有価証券

(単位:百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,310	2,329	1,980	5,946	3,834	2,112
	債券	142,041	140,228	1,812	240,828	238,849	1,979
	国債	29,744	29,695	49	84,503	84,379	123
	地方債	14,296	14,009	287	20,451	20,177	273
	社債	98,000	96,524	1,476	135,874	134,292	1,581
	その他	15,725	15,150	575	15,114	14,687	427
	小計	162,077	157,708	4,369	261,890	257,371	4,518
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	644	715	△71	4,632	5,309	△677
	債券	178,173	179,276	△1,103	51,952	52,061	△108
	国債	109,186	109,986	△800	12,174	12,177	△3
	地方債	27,379	27,551	△171	10,920	10,929	△8
	社債	41,607	41,738	△131	28,857	28,954	△96
	その他	19,756	20,039	△282	18,794	18,914	△119
小計	198,574	200,032	△1,457	75,380	76,286	△905	
合計		360,651	357,740	2,911	337,271	333,658	3,613

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、株式53百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

## | 金銭の信託関係 |

(単位:百万円)

年度別 種類	平成25年9月期					平成26年9月期				
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の金銭の信託	29	29	—	—	—	20	20	—	—	—

(注) 運用目的及び満期保有目的の金銭の信託については、該当ありません。

## | その他有価証券評価差額金 |

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評価差額	2,943	3,767
その他有価証券	2,943	3,767
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産又は(△) 繰延税金負債	△822	△1,119
<b>その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)</b>	<b>2,120</b>	<b>2,647</b>
(△) 少数株主持分相当額	△2	△2
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,118</b>	<b>2,644</b>

## | デリバティブ取引関係 |

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引 | (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月期				平成26年9月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
	うち1年超		うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	7,333	497	△209	△209	8,443	49	△453	△453
		買建	2,607	464	221	221	3,008	29	193	193
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—		
<b>合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>△260</b>	<b>△260</b>	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価については、割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 | (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 | (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 | (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

**(6) クレジット・デリバティブ取引** (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

**2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

**(1) 金利関連取引**

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月期				平成26年9月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	△28	貸出金	550	550	△21
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		550	550	△28		550	550	△21
<b>合計</b>		—	—	—	<b>△28</b>	—	—	—	<b>△21</b>

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

**(2) 通貨関連取引** (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

**(3) 株式関連取引** (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

**(4) 債券関連取引** (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間 会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間 会計期間末 (平成26年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	72,363	121,980
コールローン	73,831	34,457
買入金銭債権	3,795	2,036
商品有価証券	283	348
金銭の信託	29	20
有価証券	630,509	610,048
貸出金	1,384,354	1,444,146
外国為替	2,390	3,477
その他資産	11,506	9,333
その他の資産	11,506	9,333
有形固定資産	30,310	30,355
無形固定資産	2,218	1,557
繰延税金資産	5,541	5,550
支払承諾見返	4,503	3,597
貸倒引当金	△12,031	△11,223
<b>資産の部合計</b>	<b>2,209,607</b>	<b>2,255,686</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,078,074	2,124,820
譲渡性預金	6,002	5,838
借入金	240	103
外国為替	8	3
新株予約権付社債	5,000	5,000
その他負債	10,871	5,912
未払法人税等	92	810
リース債務	175	614
資産除去債務	29	29
その他の負債	10,574	4,457
賞与引当金	884	925
退職給付引当金	4,729	3,791
睡眠預金払戻損失引当金	531	566
再評価に係る繰延税金負債	2,961	2,961
支払承諾	4,503	3,597
<b>負債の部合計</b>	<b>2,113,807</b>	<b>2,153,519</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	18,535	22,565
利益準備金	5,336	5,514
その他利益剰余金	13,198	17,050
別途積立金	8,200	11,700
繰越利益剰余金	4,998	5,350
自己株式	△1,811	—
<b>株主資本合計</b>	<b>93,382</b>	<b>99,222</b>
その他有価証券評価差額金	2,095	2,617
繰延ヘッジ損益	△18	△14
土地再評価差額金	341	341
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,418</b>	<b>2,943</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>95,800</b>	<b>102,166</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,209,607</b>	<b>2,255,686</b>

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間 会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間 会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
<b>経常収益</b>	<b>21,853</b>	<b>20,674</b>
資金運用収益	15,190	14,485
(うち貸出金利息)	(11,614)	(11,259)
(うち有価証券利息配当金)	(3,239)	(2,905)
役員取引等収益	2,443	2,657
その他業務収益	2,343	1,377
その他経常収益	1,876	2,153
<b>経常費用</b>	<b>16,880</b>	<b>15,837</b>
資金調達費用	743	726
(うち預金利息)	(679)	(653)
役員取引等費用	1,096	1,107
その他業務費用	24	—
営業経費	13,750	13,336
その他経常費用	1,265	667
<b>経常利益</b>	<b>4,973</b>	<b>4,837</b>
特別利益	0	0
特別損失	24	3
<b>税引前中間純利益</b>	<b>4,948</b>	<b>4,833</b>
法人税、住民税及び事業税	25	844
法人税等調整額	1,605	538
<b>法人税等合計</b>	<b>1,630</b>	<b>1,382</b>
<b>中間純利益</b>	<b>3,318</b>	<b>3,451</b>



## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,734	32,922	—	32,922	5,157	18,200	7,743	31,101
当中間期変動額								
利益準備金の積立					179		△179	—
別途積立金の取崩						△10,000	10,000	—
剰余金の配当							△894	△894
中間純利益							3,318	3,318
自己株式の取得								
自己株式の処分				9	9			
自己株式の消却				△15,000	△15,000			
利益剰余金から資本剰余金への振替				14,990	14,990		△14,990	△14,990
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	179	△10,000	△2,744	△12,565
当中間期末残高	43,734	32,922	—	32,922	5,336	8,200	4,998	18,535

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,854	105,904	4,710	△22	341	5,028	110,932
当中間期変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△894					△894
中間純利益		3,318					3,318
自己株式の取得	△15,025	△15,025					△15,025
自己株式の処分	68	78					78
自己株式の消却	15,000	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△2,614	4	—	△2,610	△2,610
当中間期変動額合計	43	△12,522	△2,614	4	—	△2,610	△15,132
当中間期末残高	△1,811	93,382	2,095	△18	341	2,418	95,800

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,734	32,922	—	32,922	5,425	8,200	7,273	20,899
会計方針の変更による累積的影響額							377	377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	—	32,922	5,425	8,200	7,651	21,276
当中間期変動額								
利益準備金の積立					89		△89	—
別途積立金の積立						3,500	△3,500	—
剰余金の配当							△445	△445
中間純利益							3,451	3,451
自己株式の取得								
自己株式の処分				12	12			
自己株式の消却				△1,730	△1,730			
利益剰余金から資本剰余金への振替				1,717	1,717		△1,717	△1,717
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	89	3,500	△2,301	1,288
当中間期末残高	43,734	32,922	—	32,922	5,514	11,700	5,350	22,565

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,759	95,797	2,098	△16	341	2,422	98,220
会計方針の変更による累積的影響額		377					377
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,759	96,175	2,098	△16	341	2,422	98,597
当中間期変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△445					△445
中間純利益		3,451					3,451
自己株式の取得	△22	△22					△22
自己株式の処分	51	64					64
自己株式の消却	1,730	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			519	1	—	521	521
当中間期変動額合計	1,759	3,047	519	1	—	521	3,568
当中間期末残高	—	99,222	2,617	△14	341	2,943	102,166

## 注記事項

### 重要な会計方針

(平成26年9月期)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒

実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,631百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12～13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(5,255百万円)：

厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処

理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## ●会計方針の変更

### 〔退職給付に関する会計基準〕の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が585百万円減少し、利益剰余金が377百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ122百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産が25円42銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ8円26銭及び7円57銭増加しております。

### (中間貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	859百万円
----	--------

#### 2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

9,300百万円

#### 3. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

16,730百万円

#### 4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,500百万円

#### 5. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,134百万円
その他の資産	18百万円
計	1,152百万円
担保資産に対応する債務	
預金	951百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	60,821百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,437百万円
-----	----------

#### 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	352,441百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	35,069百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	780百万円
(中間会計期間の圧縮記帳額)	(一百万円)

#### 8. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

#### 9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

3,627百万円

### (中間損益計算書関係)

#### 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	1,046百万円
償却債権取立益	576百万円

#### 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	526百万円
無形固定資産	319百万円

#### 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	247百万円
-------	--------

#### 4. 特別利益は、固定資産処分益であります。

#### 5. 特別損失は、固定資産処分損であります。

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	859百万円
合計	859百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (重要な後発事象)

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、当行及び株式会社東京都民銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立されました。

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	15,088	108	15,190	14,334	159	14,485
資金調達費用	737	13	743	721	13	726
<b>資金運用収支</b>	<b>14,350</b>	<b>95</b>	<b>14,446</b>	<b>13,613</b>	<b>146</b>	<b>13,759</b>
役務取引等収益	2,382	60	2,443	2,600	57	2,657
役務取引等費用	1,075	21	1,096	1,086	20	1,107
<b>役務取引等収支</b>	<b>1,307</b>	<b>39</b>	<b>1,346</b>	<b>1,513</b>	<b>36</b>	<b>1,550</b>
その他業務収益	2,192	151	2,343	1,164	213	1,377
その他業務費用	24	—	24	—	—	—
<b>その他業務収支</b>	<b>2,168</b>	<b>151</b>	<b>2,319</b>	<b>1,164</b>	<b>213</b>	<b>1,377</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>17,836</b>	<b>286</b>	<b>18,112</b>	<b>16,290</b>	<b>396</b>	<b>16,687</b>
<b>業務粗利益率(%)</b>	<b>1.67</b>	<b>2.82</b>	<b>1.69</b>	<b>1.50</b>	<b>3.52</b>	<b>1.53</b>

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。  
3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$   
5. 資金調達費用には、金銭の信託運用見合費用(平成25年9月期0百万円、平成26年9月期0百万円)が含まれております。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(11,589)	(6)	(0.11)	(15,368)	(8)	(0.11)
<b>資金運用勘定</b>	<b>2,121,985</b>	<b>15,088</b>	<b>1.41</b>	<b>2,159,464</b>	<b>14,334</b>	<b>1.32</b>
うち貸出金	1,364,793	11,614	1.69	1,425,778	11,259	1.57
うち商品有価証券	308	1	0.70	357	1	0.60
うち有価証券	646,083	3,152	0.97	593,777	2,765	0.92
うちコールローン	80,371	62	0.15	63,191	46	0.14
うち買入金銭債権	4,033	16	0.80	2,231	10	0.95
うち預け金	4,640	2	0.10	48,621	26	0.10
うち譲渡性預け金	10,163	9	0.18	10,136	8	0.16
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,068,080</b>	<b>737</b>	<b>0.07</b>	<b>2,108,053</b>	<b>721</b>	<b>0.06</b>
うち預金	2,054,457	672	0.06	2,076,197	649	0.06
うち譲渡性預金	5,755	1	0.03	5,812	0	0.02
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	1,976	0	0.01	19,789	5	0.05
うち借入金	311	2	1.66	169	1	1.60
うち新株予約権付社債	5,000	53	2.14	5,000	53	2.14

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期6,179百万円、平成26年9月期10,154百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借分を表示しております。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
<b>資金運用勘定</b>	<b>20,211</b>	<b>108</b>	<b>1.07</b>	<b>22,435</b>	<b>159</b>	<b>1.41</b>
うち貸出金	0	0	6.26	9	0	1.71
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	12,936	85	1.32	15,761	138	1.75
うちコールローン	4,509	13	0.59	3,583	11	0.62
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
	(11,589)	(6)	(0.11)	(15,368)	(8)	(0.11)
<b>資金調達勘定</b>	<b>20,279</b>	<b>13</b>	<b>0.12</b>	<b>22,502</b>	<b>13</b>	<b>0.11</b>
うち預金	8,680	6	0.13	7,129	4	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借分を表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
<b>資金運用勘定</b>	<b>2,130,606</b>	<b>15,190</b>	<b>1.42</b>	<b>2,166,531</b>	<b>14,485</b>	<b>1.33</b>
うち貸出金	1,364,794	11,614	1.69	1,425,788	11,259	1.57
うち商品有価証券	308	1	0.70	357	1	0.60
うち有価証券	659,020	3,238	0.98	609,538	2,904	0.95
うちコールローン	84,881	75	0.17	66,775	57	0.17
うち買入金銭債権	4,033	16	0.80	2,231	10	0.95
うち預け金	4,640	2	0.10	48,621	26	0.10
うち譲渡性預け金	10,163	9	0.18	10,136	8	0.16
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,076,769</b>	<b>743</b>	<b>0.07</b>	<b>2,115,187</b>	<b>726</b>	<b>0.06</b>
うち預金	2,063,138	679	0.06	2,083,326	653	0.06
うち譲渡性預金	5,755	1	0.03	5,812	0	0.02
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	1,976	0	0.01	19,789	5	0.05
うち借入金	311	2	1.66	169	1	1.60
うち新株予約権付社債	5,000	53	2.14	5,000	53	2.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期6,179百万円、平成26年9月期10,154百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借分は、相殺して表示しております。

## 受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>353</b>	<b>△237</b>	<b>115</b>	<b>268</b>	<b>△1,021</b>	<b>△753</b>
うち貸出金	302	△904	△602	518	△873	△354
うち商品有価証券	1	△0	0	0	△0	△0
うち有価証券	71	703	774	△255	△132	△387
うちコールローン	△21	6	△15	△13	△2	△15
うち買入金銭債権	△0	△3	△3	△7	1	△5
うち預け金	1	△0	1	22	1	23
うち譲渡性預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
<b>支払利息</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>△28</b>	<b>△15</b>
うち預金	8	3	11	7	△31	△23
うち譲渡性預金	△0	0	0	0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0	4	5
うち借入金	△1	0	△1	△1	△0	△1
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△15</b>	<b>△5</b>	<b>△21</b>	<b>17</b>	<b>33</b>	<b>50</b>
うち貸出金	△0	0	△0	0	△0	0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△0	△0	△0	18	34	53
うちコールローン	△14	△5	△20	△2	0	△2
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
<b>支払利息</b>	<b>△3</b>	<b>△8</b>	<b>△11</b>	<b>1</b>	<b>△1</b>	<b>0</b>
うち預金	△1	△8	△10	△1	△0	△1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>345</b>	<b>△249</b>	<b>95</b>	<b>276</b>	<b>△981</b>	<b>△705</b>
うち貸出金	302	△904	△602	519	△873	△354
うち商品有価証券	1	△0	0	0	△0	△0
うち有価証券	72	701	774	△243	△91	△334
うちコールローン	△32	△3	△35	△16	△1	△17
うち買入金銭債権	△0	△3	△3	△7	1	△5
うち預け金	1	△0	1	22	1	23
うち譲渡性預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
<b>支払利息</b>	<b>5</b>	<b>△6</b>	<b>△0</b>	<b>12</b>	<b>△29</b>	<b>△17</b>
うち預金	7	△6	0	6	△32	△25
うち譲渡性預金	△0	0	0	0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0	4	5
うち借入金	△1	0	△1	△1	△0	△1
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
業務純益		4,609		3,534
コア業務純益		2,466		2,414
実質業務純益		4,609		3,534

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)  
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>役務取引等収益</b>	<b>2,382</b>	<b>60</b>	<b>2,443</b>	<b>2,600</b>	<b>57</b>	<b>2,657</b>
うち預金・貸出業務	604	—	604	597	—	597
うち為替業務	918	55	973	897	52	950
うち証券関連業務	4	—	4	47	—	47
うち代理業務	57	—	57	48	—	48
うち保護預り・貸金庫業務	166	—	166	165	—	165
うち保証業務	1	—	1	38	—	38
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,075</b>	<b>21</b>	<b>1,096</b>	<b>1,086</b>	<b>20</b>	<b>1,107</b>
うち為替業務	190	20	211	188	20	208

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>その他業務収益</b>	<b>2,192</b>	<b>151</b>	<b>2,343</b>	<b>1,164</b>	<b>213</b>	<b>1,377</b>
うち外国為替売買益	—	141	141	—	195	195
うち商品有価証券売買益	—	—	—	2	—	2
うち国債等債券売却益	2,154	10	2,164	1,101	18	1,119
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	37	—	37	60	—	60
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
<b>その他業務費用</b>	<b>24</b>	<b>—</b>	<b>24</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
うち外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買損	2	—	2	—	—	—
うち国債等債券売却損	21	—	21	—	—	—
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	—	—	—	—	—	—
<b>その他業務利益</b>	<b>2,168</b>	<b>151</b>	<b>2,319</b>	<b>1,164</b>	<b>213</b>	<b>1,377</b>

## 預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>預金</b>						
流動性預金	1,073,880	—	1,073,880	1,153,348	—	1,153,348
うち有利息預金	1,033,562	—	1,033,562	1,103,198	—	1,103,198
定期性預金	974,748	—	974,748	945,473	—	945,473
うち固定自由金利定期預金	948,864	—	948,864	920,493	—	920,493
うち変動自由金利定期預金	2,534	—	2,534	2,422	—	2,422
その他	21,282	8,162	29,445	19,455	6,542	25,998
預金合計	2,069,911	8,162	2,078,074	2,118,277	6,542	2,124,820
譲渡性預金	6,002	—	6,002	5,838	—	5,838
総合計	2,075,913	8,162	2,084,076	2,124,115	6,542	2,130,658

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

## 預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>預金</b>						
流動性預金	1,063,929	—	1,063,929	1,116,395	—	1,116,395
うち有利息預金	1,024,690	—	1,024,690	1,074,321	—	1,074,321
定期性預金	981,678	—	981,678	950,864	—	950,864
うち固定自由金利定期預金	955,834	—	955,834	926,066	—	926,066
うち変動自由金利定期預金	2,554	—	2,554	2,434	—	2,434
その他	8,849	8,680	17,530	8,937	7,129	16,066
預金合計	2,054,457	8,680	2,063,138	2,076,197	7,129	2,083,326
譲渡性預金	5,755	—	5,755	5,812	—	5,812
総合計	2,060,213	8,680	2,068,893	2,082,010	7,129	2,089,139

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
<b>定期預金</b>	153,608	229,465	420,907	123,847	15,258	8,354	951,441
固定自由金利定期預金	151,670	229,202	420,384	122,676	14,696	4,361	942,991
変動自由金利定期預金	93	247	482	1,084	487	138	2,534
その他	1,844	15	40	86	73	3,855	5,915

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 残高には、定期積金、一般外貨定期預金、オープン外貨定期預金、譲渡性預金を含んでおりません。  
 4. 「その他」は、積立定期預金等であります。

(単位:百万円)

	平成26年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
<b>定期預金</b>	142,416	225,473	412,366	122,917	14,727	5,053	922,953
固定自由金利定期預金	140,291	224,984	411,327	120,642	12,681	4,758	914,685
変動自由金利定期預金	84	249	505	1,012	461	110	2,422
その他	2,039	240	533	1,262	1,584	184	5,845

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 残高には、定期積金、一般外貨定期預金、オープン外貨定期預金、譲渡性預金を含んでおりません。  
 4. 「その他」は、積立定期預金等であります。  
 5. 平成26年9月期より、積立定期預金の集計方法を変更しております。



## 預金者別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
個人		1,666,176		1,676,843
法人		385,839		428,599
その他		26,058		19,377
合計		<b>2,078,074</b>		<b>2,124,820</b>

(注)「その他」は、公金及び金融機関の合計であります。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
財形貯蓄残高	2,384	2,240

## 貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	20,904	—	20,904	25,648	—	25,648
証書貸付	1,291,479	—	1,291,479	1,344,116	—	1,344,116
当座貸越	56,549	—	56,549	57,931	—	57,931
割引手形	15,421	—	15,421	16,449	—	16,449
合計	<b>1,384,354</b>	—	<b>1,384,354</b>	<b>1,444,146</b>	—	<b>1,444,146</b>

## 貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	20,358	0	20,359	21,518	9	21,527
証書貸付	1,277,443	—	1,277,443	1,337,093	—	1,337,093
当座貸越	51,054	—	51,054	50,524	—	50,524
割引手形	15,937	—	15,937	16,642	—	16,642
合計	<b>1,364,793</b>	<b>0</b>	<b>1,364,794</b>	<b>1,425,778</b>	<b>9</b>	<b>1,425,788</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	<b>163,423</b>	<b>135,593</b>	<b>177,319</b>	<b>96,211</b>	<b>755,228</b>	<b>56,578</b>	<b>1,384,354</b>
変動金利	—	53,422	55,456	35,012	500,452	16,550	—
固定金利	—	82,171	121,862	61,198	254,776	40,028	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしております。

(単位:百万円)

	平成26年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	<b>179,797</b>	<b>150,247</b>	<b>188,204</b>	<b>98,882</b>	<b>769,083</b>	<b>57,931</b>	<b>1,444,146</b>
変動金利	—	58,696	63,917	35,408	499,592	15,540	—
固定金利	—	91,551	124,286	63,473	269,490	42,391	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしております。

## 業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>全店分</b>	<b>1,384,354</b>	<b>100.00</b>	<b>1,444,146</b>	<b>100.00</b>
製造業	124,436	8.98	120,645	8.35
農業、林業	107	0.00	85	0.00
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	79,587	5.74	83,759	5.79
電気・ガス・熱供給・水道業	5,020	0.36	5,400	0.37
情報通信業	17,098	1.23	23,141	1.60
運輸業、郵便業	36,106	2.60	37,641	2.60
卸売業・小売業	122,278	8.83	123,172	8.52
金融業・保険業	79,536	5.74	96,712	6.69
不動産業	362,303	26.17	379,359	26.26
（うち不動産取引業）	(121,889)	(8.80)	(132,249)	(9.15)
（うち不動産賃貸業等）	(240,413)	(17.36)	(247,109)	(17.11)
物品賃貸業	28,989	2.09	29,342	2.03
学術研究、専門・技術サービス業	15,967	1.15	18,514	1.28
宿泊業	4,266	0.30	4,954	0.34
飲食業	14,534	1.04	14,343	0.99
生活関連サービス業、娯楽業	17,111	1.23	16,678	1.15
教育、学習支援業	6,638	0.47	7,406	0.51
医療・福祉	19,504	1.40	22,226	1.53
その他サービス	36,778	2.65	36,493	2.52
地方公共団体	52,659	3.80	55,946	3.87
その他	361,427	26.10	368,318	25.50

(注) 1. 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。  
2. 特別国際金融取引勘定はありません。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	738,814	53.36	755,502	52.31
運転資金	645,540	46.64	688,644	47.69
<b>合計</b>	<b>1,384,354</b>	<b>100.00</b>	<b>1,444,146</b>	<b>100.00</b>

## 中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	65,609	1,384,354	63,662	1,444,146
中小企業等貸出金(B)	65,335	1,128,601	63,362	1,163,590
(B) / (A)	99.58	81.52	99.52	80.57

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
<b>消費者ローン</b>	<b>322,344</b>	<b>333,643</b>
住宅ローン	309,171	320,776
その他ローン	13,172	12,866

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	1,019	—	1,020	—
債権	11,760	471	11,154	365
商品	173	175	142	63
不動産	387,622	326	399,347	123
<b>小計</b>	<b>400,576</b>	<b>973</b>	<b>411,663</b>	<b>552</b>
保証	466,798	1	464,003	5
信用	516,979	3,528	568,479	3,040
<b>合計</b>	<b>1,384,354</b>	<b>4,503</b>	<b>1,444,146</b>	<b>3,597</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(5,500)	—	(4,500)	—

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,758	5,418	—	5,758	5,418	4,984	3,335	—	4,984	3,335
個別貸倒引当金	8,852	6,612	1,952	6,899	6,612	7,394	7,887	108	7,286	7,887
<b>合計</b>	<b>14,610</b>	<b>12,031</b>	<b>1,952</b>	<b>12,657</b>	<b>12,031</b>	<b>12,378</b>	<b>11,223</b>	<b>108</b>	<b>12,270</b>	<b>11,223</b>

(注) 当期減少額「その他」は洗替による取崩しの額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	751	247

## リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	942	433
延滞債権額	53,641	49,911
3ヵ月以上延滞債権額	56	27
貸出条件緩和債権額	5,959	2,563
<b>合計</b>	<b>60,600</b>	<b>52,935</b>

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円、%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,792	3,370
危険債権	50,120	47,229
要管理債権	6,016	2,591
<b>合計(A)</b>	<b>60,928</b>	<b>53,191</b>
<b>保全額(B)</b>	<b>50,747</b>	<b>45,261</b>
貸倒引当金	7,289	7,831
担保保証等	43,458	37,430
<b>保全率(B)÷(A)</b>	<b>83.29</b>	<b>85.09</b>

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

## 有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	306,000	—	306,000	263,849	—	263,849
地方債	67,714	—	67,714	59,792	—	59,792
社債	222,875	—	222,875	244,698	—	244,698
株式	7,480	—	7,480	13,067	—	13,067
その他の証券	12,674	13,763	26,438	10,424	18,216	28,641
うち外国債券	—	13,559	13,559	—	18,013	18,013
うち外国その他	—	203	203	—	203	203
合計	616,745	13,763	630,509	591,831	18,216	610,048

(注)「うち外国その他」は、優先出資証券であります。

## 有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	335,119	—	335,119	273,803	—	273,803
地方債	68,992	—	68,992	61,009	—	61,009
社債	224,365	—	224,365	236,787	—	236,787
株式	6,240	—	6,240	11,994	—	11,994
その他の証券	11,365	12,936	24,301	10,182	15,761	25,943
うち外国債券	—	12,736	12,736	—	15,561	15,561
うち外国その他	—	200	200	—	200	200
合計	646,083	12,936	659,020	593,777	15,761	609,538

(注)1. 「うち外国その他」は優先出資証券であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成25年9月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	22,999	0	19,161	—	5,220
1年超3年以下	61,997	3,996	37,012	—	5,373
3年超5年以下	49,931	21,159	49,213	—	8,950
5年超7年以下	25,045	9,286	48,776	—	477
7年超10年以下	104,813	33,272	68,712	—	3,002
10年超	41,213	—	—	—	394
期間の定めのないもの	—	—	—	7,480	3,020
合計	306,000	67,714	222,875	7,480	26,438

(単位:百万円)

	平成26年9月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	12,993	1,050	12,174	—	1,347
1年超3年以下	54,012	6,553	35,648	—	7,492
3年超5年以下	65,097	14,342	81,599	—	8,447
5年超7年以下	36,022	14,691	69,858	—	1,571
7年超10年以下	61,589	22,679	45,418	—	7,629
10年超	34,134	475	—	—	262
期間の定めのないもの	—	—	—	13,067	1,889
合計	263,849	59,792	244,698	13,067	28,641

## 国債等公共債の窓口販売

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	5,969	8,824
地方債・政府保証債	—	—
合計	5,969	8,824

## 公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5,557	89	4,147	59
商品地方債	3	220	12	298
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	5,560	309	4,160	357

## 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	170,072	173,821	3,748	170,173	176,110	5,937
	地方債	26,038	27,105	1,067	28,420	29,657	1,236
	社債	83,268	85,543	2,274	79,966	82,892	2,925
	外国証券	1,000	1,016	16	3,000	3,062	62
	小計	<b>280,379</b>	<b>287,486</b>	<b>7,107</b>	<b>281,560</b>	<b>291,723</b>	<b>10,162</b>
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	2,000	1,990	△9	2,000	1,993	△6
	小計	<b>2,000</b>	<b>1,990</b>	<b>△9</b>	<b>2,000</b>	<b>1,993</b>	<b>△6</b>
合計	<b>282,379</b>	<b>289,476</b>	<b>7,097</b>	<b>283,560</b>	<b>293,717</b>	<b>10,156</b>	

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2. その他有価証券

(単位:百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,272	2,329	1,943	5,900	3,834	2,066
	債券	141,538	139,728	1,810	240,027	238,049	1,978
	国債	29,241	29,194	46	83,702	83,579	122
	地方債	14,296	14,009	287	20,451	20,177	273
	社債	98,000	96,524	1,476	135,874	134,292	1,581
	その他	15,725	15,150	575	15,114	14,687	427
	小計	<b>161,536</b>	<b>157,207</b>	<b>4,329</b>	<b>261,043</b>	<b>256,571</b>	<b>4,471</b>
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	644	715	△71	4,632	5,309	△677
	債券	175,673	176,775	△1,102	49,752	49,860	△108
	国債	106,686	107,485	△799	9,974	9,976	△2
	地方債	27,379	27,551	△171	10,920	10,929	△8
	社債	41,607	41,738	△131	28,857	28,954	△96
	その他	19,756	20,039	△282	18,794	18,914	△119
	小計	<b>196,074</b>	<b>197,530</b>	<b>△1,456</b>	<b>73,179</b>	<b>74,084</b>	<b>△905</b>
合計	<b>357,611</b>	<b>354,738</b>	<b>2,873</b>	<b>334,222</b>	<b>330,656</b>	<b>3,566</b>	

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については原則中間会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価、株式以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株式		1,703		1,674
その他		1,751		1,767
合計		<b>3,454</b>		<b>3,441</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
子会社株式	859	859
合計	<b>859</b>	<b>859</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は株式会社53百万円であります。

当中間会計期間における減損処理額は、ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

#### 金銭の信託関係

(単位:百万円)

年度別 種類	平成25年9月期					平成26年9月期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	29	29	—	—	—	20	20	—	—	—

(注) 運用目的及び満期保有目的の金銭の信託については、該当ありません。

#### その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評価差額	2,904	3,720
その他有価証券	2,904	3,720
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産又は(△) 繰延税金負債	△809	△1,103
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,095</b>	<b>2,617</b>

#### デリバティブ取引関係

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

##### (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月期				平成26年9月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	7,333	497	△209	△209	8,443	49	△453	△453
		買建	2,607	464	221	221	3,008	29	193	193
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>△260</b>	<b>△260</b>	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価については、割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月期				平成26年9月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	△28	貸出金	550	550	△21
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		550	550	△28		550	550	△21
合計		—	—	—	△28	—	—	—	△21

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (3) 株式関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成25年9月期及び平成26年9月期)

該当ありません。

## 主な利益率

(単位:%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
総資産経常利益率		0.45		0.43
純資産経常利益率		10.15		9.82
総資産中間純利益率		0.30		0.30
純資産中間純利益率		6.77		7.00

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 ×  $\frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ [(期首純資産の部合計 + 中間期末純資産の部合計) ÷ 2] ×  $\frac{365}{183} \times 100$

## 利鞘

(単位:%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.41	1.07	1.42	1.32	1.41	1.33
資金調達原価	1.35	1.58	1.36	1.29	1.41	1.30
総資金利鞘	0.06	△0.51	0.06	0.03	0.00	0.03

## 預貸率

(単位:%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	65.36	0.00	65.10	65.32	—	65.12
期中平均預貸率	65.10	0.00	64.83	65.78	0.12	65.56

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

## 預証率

(単位:%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	29.70	168.61	30.25	27.86	278.42	28.63
期中平均預証率	31.36	149.03	31.85	28.51	221.06	29.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
預金		1,236		1,279
貸出金		821		867

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員で算出しております。

## 一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
預金		26,380		26,970
貸出金		17,523		18,280

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。



## 自己資本の充実の状況(構成に関する開示項目)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結、単体の双方について算出しております。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

### 《単体》

## I.自己資本の構成に関する開示事項

### 平成25年9月末(バーゼルⅡ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	43,734
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	32,922
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	5,336
	その他利益剰余金	13,198
	その他	—
	自己株式(△)	1,811
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	446
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	92,935	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,486
	一般貸倒引当金	5,418
	負債性資本調達手段等	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000
計	8,904	
うち自己資本への算入額 (B)	8,904	
控除項目 (C)	643	
自己資本額 (D)	101,197	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	942,290
	オフ・バランス取引等項目	6,747
	信用リスク・アセットの額 (E)	949,038
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	64,930
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,194
計 (E)+(F) (H)	1,013,969	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100%	9.98	
(参考)Tier I比率 = (A)/(H) × 100%	9.16	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 平成26年9月末(バーゼルⅢ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,628	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,657	
うち、利益剰余金の額	22,565	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	594	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,335	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,335	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,486	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	105,451	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,002
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,002
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十%基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五%基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	105,451	
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,005,203	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,499	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,002	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	△7,804	
うち、上記以外に該当するものの額	3,302	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,418	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,068,622	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.86%	

## 《単体》

## Ⅱ. 定量的な開示事項

## 1. 自己資本の充実度に関する事項(単体)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産(オン・バランス項目)】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	109	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	390	15	390	15
我が国の政府関係機関向け	3,068	122	3,601	144
地方三公社向け	110	4	92	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,225	1,489	32,696	1,307
法人等向け	297,425	11,897	321,953	12,878
中小企業等向け及び個人向け	178,927	7,157	187,285	7,491
抵当権付住宅ローン	85,237	3,409	88,157	3,526
不動産取得等事業向け	255,113	10,204	261,130	10,445
三月以上延滞等	4,533	181	4,011	160
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	15,382	615	15,667	626
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,241	369	14,561	582
(うち出資等のエクスポージャー)	9,241	369	14,561	582
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	54,508	2,180	66,948	2,677
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	13,041	521
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	10,599	423
(うち上記以外のエクスポージャー等)	—	—	43,307	1,732
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,126	45	4,161	166
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	4,305	172
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△7,804	△312
<b>資産(オン・バランス)計</b>	<b>942,290</b>	<b>37,691</b>	<b>997,270</b>	<b>39,890</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	587	23	481	19
短期の貿易関連偶発債務	65	2	70	2
特定の取引に係る偶発債務	91	3	69	2
原契約期間が1年超のコミットメント	480	19	1,192	47
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,718	148	2,927	117
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	680	27	552	22
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	856	34	1,911	76
派生商品取引	267	10	290	11
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>6,747</b>	<b>269</b>	<b>7,496</b>	<b>299</b>
<b>【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)</b>	—	—	435	17
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	—	—	0	0
<b>合計</b>	<b>949,038</b>	<b>37,961</b>	<b>1,005,203</b>	<b>40,208</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

## (2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目		平成25年9月末	平成26年9月末
信用リスク		37,961	40,208
オペレーショナル・リスク		2,597	2,536
総所要自己資本額		40,558	42,744

## 2. 信用リスクに関する事項(単体)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	150,557	150,483	125,225	121,644	25,264	28,832	66	6
農業、林業	107	85	107	85	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	81,150	86,590	79,946	84,329	1,203	2,252	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	12,908	12,738	5,020	5,400	7,888	7,337	—	—
情報通信業	21,147	26,650	17,098	23,141	4,040	3,508	8	—
運輸業、郵便業	47,127	44,613	36,167	37,701	10,959	6,911	—	—
卸売業、小売業	130,689	130,200	123,796	125,024	4,844	3,982	2,048	1,194
金融業、保険業	126,542	155,275	79,744	97,052	37,995	46,778	8,802	11,444
不動産取引業	122,024	134,342	121,932	132,283	92	2,058	—	—
不動産賃貸業等	240,554	247,143	240,554	247,143	—	—	—	—
物品賃貸業	29,289	29,542	29,289	29,542	—	—	—	—
各種サービス業	115,535	121,532	115,327	121,231	201	301	6	—
国・地方公共団体	570,553	538,803	52,659	55,946	517,894	482,856	—	—
その他	365,270	371,728	364,170	370,764	1,100	964	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,013,458</b>	<b>2,049,730</b>	<b>1,391,039</b>	<b>1,451,292</b>	<b>611,484</b>	<b>585,784</b>	<b>10,933</b>	<b>12,653</b>
国内合計	1,999,658	2,031,426	1,391,039	1,451,292	597,684	567,480	10,933	12,653
国外合計	13,800	18,304	—	—	13,800	18,304	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,013,458</b>	<b>2,049,730</b>	<b>1,391,039</b>	<b>1,451,292</b>	<b>611,484</b>	<b>585,784</b>	<b>10,933</b>	<b>12,653</b>
1年以下	219,055	219,731	165,337	180,993	44,529	26,748	9,188	11,989
1年超3年以下	246,953	256,980	139,452	155,363	106,305	100,951	1,195	664
3年超5年以下	305,442	357,582	178,093	189,037	126,799	168,545	550	—
5年超7年以下	179,538	219,099	96,429	98,882	83,108	120,216	—	—
7年超10年以下	377,182	285,729	168,251	153,079	208,930	132,649	—	—
10年超	628,495	652,473	586,887	616,003	41,607	36,469	—	—
期間の定めのないもの	56,791	58,133	56,587	57,931	203	202	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,013,458</b>	<b>2,049,730</b>	<b>1,391,039</b>	<b>1,451,292</b>	<b>611,484</b>	<b>585,784</b>	<b>10,933</b>	<b>12,653</b>

(注)不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
製造業		604	103
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		229	169
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	8
運輸業、郵便業		179	170
卸売業、小売業		198	285
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		853	827
不動産賃貸業等		1,033	617
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		379	648
国・地方公共団体		—	—
その他		1,184	1,053
<b>業種別合計</b>		<b>4,662</b>	<b>3,884</b>
国内合計		4,662	3,884
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>4,662</b>	<b>3,884</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,758	△339	5,418	4,984	△1,648	3,335
個別貸倒引当金	8,852	△2,239	6,612	7,394	493	7,887

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

## (4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分		平成25年9月期			平成26年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業		1,844	△38	1,805	2,288	126	2,414
農業、林業		—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		468	94	562	538	△7	531
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		77	25	102	117	△6	110
運輸業、郵便業		63	△0	62	73	2	75
卸売業、小売業		1,277	△76	1,200	1,507	63	1,571
金融業、保険業		1	△0	1	1	△1	0
不動産取引業		1,570	△536	1,033	1,203	△191	1,011
不動産賃貸業等		2,038	△1,375	663	597	408	1,006
物品賃貸業		—	—	—	—	0	0
各種サービス業		459	△71	387	320	97	417
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,051	△259	792	745	2	748
<b>業種別合計</b>		<b>8,852</b>	<b>△2,239</b>	<b>6,612</b>	<b>7,394</b>	<b>493</b>	<b>7,887</b>
国内合計		8,852	△2,239	6,612	7,394	493	7,887
国外合計		—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>		<b>8,852</b>	<b>△2,239</b>	<b>6,612</b>	<b>7,394</b>	<b>493</b>	<b>7,887</b>

(注) 1. 当行は、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分		平成25年9月期	平成26年9月期
製造業		161	26
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		62	79
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		23	0
運輸業、郵便業		38	0
卸売業、小売業		213	77
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		178	48
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		51	11
国・地方公共団体		—	—
その他		23	3
<b>業種別合計</b>		<b>751</b>	<b>247</b>
国内合計		751	247
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>751</b>	<b>247</b>

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
		平成25年9月末		平成26年9月末	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	582,176	61,937	601,211	46,727	
10%	34,031	75,235	39,941	75,056	
20%	206,495	—	219,739	—	
35%	—	245,794	—	254,036	
50%	99,581	1,907	103,596	1,588	
75%	—	256,981	—	267,429	
100%	36,255	504,038	30,594	554,260	
150%	692	1,889	300	1,889	
1250%	—	155	—	293	
<b>合計</b>	<b>959,233</b>	<b>1,147,940</b>	<b>995,383</b>	<b>1,201,282</b>	

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。
2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。
3. 平成25年9月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項(単体)

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
現金・自行預金		11,617	10,783
適格債券・適格株式		17,672	67
<b>適格金融資産担保合計</b>		<b>29,290</b>	<b>10,851</b>
適格保証		113,229	126,019
適格クレジット・デリバティブ		—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>		<b>113,229</b>	<b>126,019</b>

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

## (1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式\*で算出しております。

\*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

## (2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
グロス再構築コストの額 (A)	308	195
グロスのアドオンの合計額 (B)	189	136
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	498	331
派生商品取引	498	331
外国為替関連取引	495	329
金利関連取引	2	2
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	498	331

## (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

## (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

## ○当行がオリジネーターの場合

## (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
第10回東京都CLO	24	—	8	—
合計	24	—	8	—

## (2) 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

該当ありません。

## (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

(5) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額  
該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額  
該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な種類別の内訳  
該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与額  
該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無  
該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

### ○当行が投資家の場合

(13) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成25年9月末	平成26年9月末
	基金	500	500
	貸出債権	4,369	2,479
	不動産	155	293
合計		5,025	3,274

(14) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	4,369	34	2,479	19
50%	500	10	—	—
350%	—	—	500	20
1250%	155	—	293	146
合計	5,025	44	3,274	186

(注) 平成25年9月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(15) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成25年9月末	平成26年9月末
	不動産	155	293
	合計	155	293

(注) 平成25年9月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(16) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。



## (17) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

## (1) 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,917		10,533	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,703		1,674	
合計	6,620		12,207	

(注) 株式の中間貸借対照表計上額のみを記載しております。

## (2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等	859	859
関連法人等	—	—
合計	859	859

## (3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
売却損益額	53	76
償却額(△)	53	—

## (4) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額並びに中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,872	1,388
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
債券ポートフォリオ	△6,448	△15,997
預貸金等	6,525	15,337

(注) 1. 金利リスクの計測には、99%1%法を採用しております。  
 2. コア預金の算出には内部モデルを使用しております。  
 3. 平成25年9月末は99%タイル値、平成26年9月末は1%タイル値により算出しております。

## 《連結》

## Ⅲ.自己資本の構成に関する開示事項

平成25年9月末(パーゼルⅡ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	43,734
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	32,922
	利益剰余金	21,089
	自己株式(△)	1,811
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	446
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	96
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	計	(A) 95,586
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,486
	一般貸倒引当金	5,788
	負債性資本調達手段等	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000
	計	9,274
うち自己資本への算入額	(B) 9,274	
控除項目	控除項目(注4)	(C) 643
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D) 104,217
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	942,848
	オフ・バランス取引等項目	6,747
	信用リスク・アセットの額	(E) 949,596
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F) 66,410
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G) 5,312
	計 (E)+(F)	(H) 1,016,006
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100%		10.25
(参考)Tier I比率 = (A) / (H) × 100%		9.40

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 平成26年9月末(バーゼルⅢ、国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,455	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,657	
うち、利益剰余金の額	25,392	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	594	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,677	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,677	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,486	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,727	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,031
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,031
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十%基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五%基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	108,727	
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,007,221	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,470	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,031	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	△7,804	
うち、上記以外に該当するものの額	3,302	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,762	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,071,983	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.14%	

## 《連結》

## IV. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関)であって銀行の子法人であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当する会社はありません。

以下に記載しております連結の定量的な開示項目について、単体の数値と同一となる項目は省略しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産(オン・バランス項目)】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	109	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	390	15	390	15
我が国の政府関係機関向け	3,068	122	3,601	144
地方三公社向け	110	4	92	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,231	1,489	32,703	1,308
法人等向け	296,837	11,873	321,320	12,852
中小企業等向け及び個人向け	178,810	7,152	187,174	7,486
抵当権付住宅ローン	85,216	3,408	88,142	3,525
不動産取得等事業向け	255,113	10,204	261,130	10,445
三月以上延滞等	5,034	201	4,336	173
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	15,382	615	15,667	626
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,426	337	13,711	548
(うち出資等のエクスポージャー)	8,426	337	13,711	548
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	56,099	2,243	70,215	2,808
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	13,041	521
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	12,447	497
(うち上記以外のエクスポージャー等)	—	—	44,726	1,789
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,126	45	4,161	166
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	4,334	173
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△7,804	△312
<b>資産(オン・バランス)計</b>	<b>942,848</b>	<b>37,713</b>	<b>999,288</b>	<b>39,971</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	587	23	481	19
短期の貿易関連偶発債務	65	2	70	2
特定の取引に係る偶発債務	91	3	69	2
原契約期間が1年超のコミットメント	480	19	1,192	47
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,718	148	2,927	117
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	680	27	552	22
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	856	34	1,911	76
派生商品取引	267	10	290	11
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービ	—	—	—	—
サー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>6,747</b>	<b>269</b>	<b>7,496</b>	<b>299</b>
<b>【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)</b>			435	17
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>			0	0
<b>合計</b>	<b>949,596</b>	<b>37,983</b>	<b>1,007,221</b>	<b>40,288</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

## (2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月末	平成26年9月末
信用リスク	37,983	40,288
オペレーショナル・リスク	2,656	2,590
<b>連結総所要自己資本額</b>	<b>40,640</b>	<b>42,879</b>

## 3. 信用リスクに関する事項(連結)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	150,557	150,483	125,225	121,644	25,264	28,832	66	6
農業、林業	107	85	107	85	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	81,150	86,590	79,946	84,329	1,203	2,252	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	12,908	12,738	5,020	5,400	7,888	7,337	—	—
情報通信業	21,147	26,650	17,098	23,141	4,040	3,508	8	—
運輸業、郵便業	47,127	44,613	36,167	37,701	10,959	6,911	—	—
卸売業、小売業	130,689	130,200	123,796	125,024	4,844	3,982	2,048	1,194
金融業、保険業	125,954	154,642	79,156	96,420	37,995	46,778	8,802	11,444
不動産取引業	122,024	134,342	121,932	132,283	92	2,058	—	—
不動産賃貸業等	240,554	247,143	240,554	247,143	—	—	—	—
物品賃貸業	29,289	29,542	29,289	29,542	—	—	—	—
各種サービス業	115,535	121,532	115,327	121,231	201	301	6	—
国・地方公共団体	573,556	541,805	52,659	55,946	520,897	485,858	—	—
その他	366,456	372,580	365,356	371,615	1,100	964	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,017,059</b>	<b>2,052,950</b>	<b>1,391,637</b>	<b>1,451,510</b>	<b>614,487</b>	<b>588,785</b>	<b>10,933</b>	<b>12,653</b>
国内合計	2,003,259	2,034,646	1,391,637	1,451,510	600,687	570,481	10,933	12,653
国外合計	13,800	18,304	—	—	13,800	18,304	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,017,059</b>	<b>2,052,950</b>	<b>1,391,637</b>	<b>1,451,510</b>	<b>614,487</b>	<b>588,785</b>	<b>10,933</b>	<b>12,653</b>
1年以下	220,155	221,632	165,337	180,993	45,629	28,650	9,188	11,989
1年超3年以下	248,856	258,080	139,452	155,363	108,208	102,052	1,195	664
3年超5年以下	305,442	357,582	178,093	189,037	126,799	168,545	550	—
5年超7年以下	179,538	219,099	96,429	98,882	83,108	120,216	—	—
7年超10年以下	377,182	285,729	168,251	153,079	208,930	132,649	—	—
10年超	628,495	652,473	586,887	616,003	41,607	36,469	—	—
期間の定めのないもの	57,389	58,351	57,185	58,149	203	202	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,017,059</b>	<b>2,052,950</b>	<b>1,391,637</b>	<b>1,451,510</b>	<b>614,487</b>	<b>588,785</b>	<b>10,933</b>	<b>12,653</b>

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成25年9月末	平成26年9月末
製造業		604	103
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		229	169
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	8
運輸業、郵便業		179	170
卸売業、小売業		198	285
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		853	827
不動産賃貸業等		1,033	617
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		379	648
国・地方公共団体		—	—
その他		2,260	1,824
<b>業種別合計</b>		<b>5,739</b>	<b>4,655</b>
国内合計		5,739	4,655
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>5,739</b>	<b>4,655</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位:百万円)

項目	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,210	△422	5,788	5,352	△1,674	3,677
個別貸倒引当金	10,128	△2,348	7,780	8,504	277	8,782

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

## (4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,844	△38	1,805	2,288	126	2,414
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	468	94	562	538	△7	531
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	77	25	102	117	△6	110
運輸業、郵便業	63	△0	62	73	2	75
卸売業、小売業	1,277	△76	1,200	1,507	63	1,571
金融業、保険業	1	△0	1	1	△1	0
不動産取引業	1,570	△536	1,033	1,203	△191	1,011
不動産賃貸業等	2,038	△1,375	663	597	408	1,006
物品賃貸業	—	—	—	—	0	0
各種サービス業	459	△71	387	320	97	417
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,328	△368	1,960	1,855	△212	1,642
<b>業種別合計</b>	<b>10,128</b>	<b>△2,348</b>	<b>7,780</b>	<b>8,504</b>	<b>277</b>	<b>8,782</b>
国内合計	10,128	△2,348	7,780	8,504	277	8,782
国外合計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,128</b>	<b>△2,348</b>	<b>7,780</b>	<b>8,504</b>	<b>277</b>	<b>8,782</b>

(注) 1. 当行は、一般貸倒引当金について、業種別の区分での算定を行っておりません。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分		平成25年9月期	平成26年9月期
製造業		161	26
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		62	79
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		23	0
運輸業、郵便業		38	0
卸売業、小売業		213	77
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		178	48
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		51	11
国・地方公共団体		—	—
その他		33	5
<b>業種別合計</b>		<b>762</b>	<b>250</b>
国内合計		762	250
国外合計		—	—
<b>地域別合計</b>		<b>762</b>	<b>250</b>

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
		平成25年9月末		平成26年9月末	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	582,176	61,937	601,211	46,727	
10%	34,031	75,235	39,941	75,056	
20%	206,495	—	219,739	—	
35%	—	245,734	—	253,991	
50%	99,581	1,907	103,596	1,588	
75%	—	256,679	—	267,170	
100%	36,255	504,034	30,594	554,258	
150%	692	1,889	300	1,889	
1250%	—	155	—	293	
<b>合計</b>	<b>959,233</b>	<b>1,147,575</b>	<b>995,383</b>	<b>1,200,974</b>	

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。  
 3. 平成25年9月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 4. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

## (1) 銀行勘定における出資等の中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	4,954		10,579	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,748		1,684	
<b>合計</b>	<b>6,702</b>		<b>12,264</b>	

(注) 株式の中間連結貸借対照表計上額のみを記載しております。

## (2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

## 株式会社東京TYフィナンシャルグループ

〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目9番2号  
<http://www.tokyo-tyfg.co.jp/>

### 株式会社東京都民銀行

〒106-8525 東京都港区六本木二丁目3番11号  
<http://www.tominbank.co.jp/>

### 株式会社八千代銀行

〒160-8431 東京都新宿区新宿五丁目9番2号  
<http://www.yachiyobank.co.jp/>

## 東京TYフィナンシャルグループ 2014 中間期ディスクロージャー誌

平成27年1月発行

本資料には、将来の業績に係る記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。



思いを預かる。思いをつなぐ。

東京TYフィナンシャルグループ



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。